

昭和52年

女子労働者の雇用管理に関する調査

— 結果報告書 —

労働省婦人少年局

は　し　が　き

婦人少年局では昭和 52 年 9 月「女子労働者の雇用管理に関する調査」を実施し、企業における女子の採用、配置、昇進、退職制度等雇用管理の状況を調査した。

この報告書は、その調査結果をとりまとめたもので、婦人労働問題に关心をもたれる方々の御参考になれば幸いである。

最後に、調査実施に当たり多大の御協力をいただいた調査企業に深く感謝する次第である。

昭和 53 年 5 月

労 働 省 婦 人 少 年 局 長

目 次

	頁 1
I 調査の概要
II 調査結果の概要	5
1 採用、募集について	5
(1) 女子の採用方針	5
イ 高卒の採用方針	5
ロ 大卒（4年制）の採用方針	5
ハ 中途採用の採用方針	6
(2) 男女の採用条件の相違	7
(3) 過去1年間の大卒（4年制）者の募集	9
イ 過去1年間の大卒（4年制）者の募集有無	9
ロ 大卒者について男子のみ募集した理由	10
2 賃金について	12
3 教育訓練について	13
(1) 女子の教育訓練の実施有無	13
(2) 女子に実施している教育訓練の内容	13
4 配置について	17
(1) 女子の配置の現況	17
イ 女子を配置していない仕事の有無	17
ロ 女子を全く配置していない仕事の特徴	17
ハ 特定職種における女子の配置	18
(2) 女子の職域拡大、能力開発のための措置	19
イ 女子の職域拡大、能力開発のための措置の有無	19
ロ 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の内容	20
5 配置転換について	21
(1) 女子の配置転換の実施有無	21

	頁
(2) 女子に行う定期的配置転換の内容	22
(3) 女子に定期的配置転換を行わない理由	23
 6 昇進について	 26
(1) 女子の昇進の機会有無	26
(2) 女子に昇進可能な役職	26
(3) 女子の役職の実情	26
(4) 女子には昇進の機会がない理由	28
 7 退職等について	 29
(1) 男女別定年制	29
イ 男女別定年制の有無	29
ロ 男女別定年制の内容	29
ハ 男女別に定めている理由	30
(2) 女子のみに適用される退職制度	31
イ 女子のみに適用される退職制度の有無	31
ロ 女子のみに適用される退職制度の内容	31
 8 女子の活用について	 33
 ■ 付属統計表	 35
第1表 産業別 規模別 全常用労働者のうち女子の占める割合別 企業の割合	
第2表 産業別 規模別 労働組合の有無別 企業の割合	
第3表 産業別 高卒・大卒・中途採用における採用方針別 企業の割合	
第4表 産業別 規模別 教育訓練実施の有無別 企業の割合	
第5表 産業別 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別 企業の割合	
第6表 産業別 規模別 定期的な配置転換実施の有無別 企業の割合	
第7表 産業別 規模別 女子の昇進の機会有無別 企業の割合	
 IV 女子を新しく就けた仕事（「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」職種例）	 52
 (参考) 調査票様式	 57

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、企業における女子の採用、配置、昇進、退職制度等雇用管理の状況を把握し、職場における男女平等の推進に資することを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域 全 国

(2) 産業 日本標準産業分類による次の産業とする。

イ 建設業 ロ 製造業 ハ 卸売業、小売業 ニ 金融・保険業 ホ 不動産業 ヘ 運輸・

通信業 ド 電気・ガス・水道・熱供給業 チ サービス業（ただし、家事サービス業、教育、
外国公務を除く。）

(3) 企 業

(2)に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用している民営企業のうちから一定の方
法で抽出した約5,000企業。（母集団は昭和50年事業所統計調査による約76,000企業。
抽出率は別表のとおり。）

3 調査事項

- (1) 企業の名称、所在地、主な事業内容、企業の労働者数、労働組合の有無
- (2) 女子の採用、募集について
- (3) 女子の賃金について
- (4) 女子の教育訓練について
- (5) 女子の配置について
- (6) 女子の配置転換について
- (7) 女子の昇進について
- (8) 女子の退職等について
- (9) 女子の活用について

4 調査の対象期日（期間）

昭和52年8月31日現在。調査事項によっては昭和51年9月1日から昭和52年8月31日ま
での1年間又は昭和52年8月31日から遡る5年間

5 調査の実施期間

昭和52年9月5日から9月25日まで

6 調査機関

労働省婦人少年局及び婦人少年室

7 調査の方法等

この調査は、通信調査の方法で行った。なお、有効回収率は76.1%である。

8 主な用語の定義

調査結果及び統計表に用いられた主な調査事項の定義は次のとおりである。

- 常用労働者 (1)期間を定めず、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。(2)日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者。(3)重役、理事などの役員であっても、常時出勤して一定の職務に従事し、毎月給与の支払いを受けている者をいう。
- 雇用形態 常用(期間の定めのない雇用契約によって雇い入れられる者。)
臨時(1か月以上1年未満の期間を定めて雇い入れられる者。)
日雇(日々雇い入れられる者。)
の区分をいう。
- 身分 この調査では、正社員、一般社員、準社員、嘱託、雇員等の区分をいう。
- 就業形態 パートタイム労働者であるか又はそれ以外の一般労働者であるかの区分をいう。
なお、パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間または1週の所定労働日数が一般労働者より少い者をいう。
- 職場を離れて受講させる研修等職業のための教育訓練 労働者の能力の開発・向上に必要な知識、技能を付与するため組織的、計画的に行う企業活動をいい、企業内で行う集合訓練のほか、企業外の場所又は機関で行われる教育訓練に労働者を派遣する場合も含む。
- 定期的な配置転換 企業が、事務能率の向上等のために、労働者を他の職務又は他の組織に異動させる通常の人事異動をいう。なお、同一職場内でも職務を替える場合、又は職務は同一であるが他の組織に異動させる場合等も含む。
- 役職への昇進 この調査では、役付手当、管理職手当などの支給されているものに限って役職とした。本社とそれ以外の事業所の役職のレベルに違いのある場合には本社のレベルにおきかえたものである。

9 結果の表章

この調査は、標本調査であり、企業抽出率の逆数を乗じて母集団に復元したものを調査結果として表章している。

別表

「昭和52年女子労働者の雇用管理に関する調査」抽出率

(昭和50年事業所統計調査の会社企業単位の集計による)

区分	規模	1. 1,000人以上	2. 300~999人	3. 100~299人	4. 30~99人
E 建設業		1/2	1/5	1/17	1/81
F18~19 食料品・たばこ製造業		1/2	1/4	1/11	1/34
20~21 繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業		1/1	1/4	1/17	1/57
22~23 木材・木製品製造業、家具・装備品製造業		1/1	1/2	1/7	1/31
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		1/1	1/1	1/4	1/11
25 出版・印刷・同関連産業		1/1	1/2	1/6	1/21
26~27 化学工業、石油製品・石炭製品製造業		1/2	1/4	1/5	1/8
28~29 ゴム製品製造業、なめし加工・同製品・毛皮製造業		1/1	1/1	1/4	1/8
30 煙草・土石製品製造業		1/1	1/2	1/6	1/23
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業		1/1	1/4	1/6	1/15
33 金属製品製造業		1/1	1/4	1/9	1/34
34 一般機械器具製造業		1/2	1/5	1/13	1/35
35 電気機械器具製造業		1/4	1/5	1/12	1/28
36 輸送用機械器具製造業		1/2	1/4	1/7	1/17
37 精密機械器具製造業		1/1	1/2	1/4	1/9
38~39 武器・その他の製造業		1/1	1/4	1/6	1/19
G 卸売業、小売業		1/4	1/4	1/43	1/111
H 金融・保険業		1/4	1/1	1/4	1/4
I 不動産業		1/1	1/1	1/4	1/5
J 運輸・通信業		1/4	1/6	1/17	1/46
K 電気・ガス・水道・熱供給業		1/1	1/1	1/1	1/1
L サービス業		1/1	1/4	1/15	1/45

注) 1. Lは家事サービス業、教育、外国公務を除く。

2. $V^2 = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$ を用い、標準誤差を大分類は 5%、中分類は 6% になるよう調査企業数(n)を計算し、抽出率を定めた。

V=標準誤差 N=母集団企業数 n=調査企業数

P=特定の属性をもつ企業の割合(50%)

3. 企業規模は、企業の全常用労働者数(本社、支社、出張所、営業所、工場等同一会社のすべての事業所を含めた常用労働者数)により区分した。

II 調査結果の概要

1 採用、募集について

(1) 女子の採用方針

イ 高卒の採用方針

高卒の採用方針として、「男女とも採用する」企業は 61.6% を占める。「男子のみ」採用する企業は 7.2%，「女子のみ」採用する企業は 5.8% であるが、一方「男女とも採用しない」企業が 25.4% みられる。

「男女とも採用する」企業の割合は、産業別には、電気・ガス・水道・熱供給業の 82.8%，卸売業、小売業の 78.4% が特に高い。金融・保険業では、「女子のみ」が 26.3% を占め、建設業では、「男子のみ」が 20.8% を占めて、いずれも他産業に比べて著しく高い。規模別には、100人以上ではいずれの規模も「男女とも採用する」企業の割合が7割強を占めて高いが、30～99人規模では、「男女とも採用する」企業は 56.6% と半数強である。一方、「男女とも採用しない」企業の割合は、1,000人以上規模は 3.9% であるが、30～99人規模では 30.5% を占めており、規模が小さくなるほど高い。なお、「男子のみ」の企業の割合は小規模になるほど、「女子のみ」の企業の割合は逆に大規模になるほど高くなっている。（表1）

ロ 大卒（4年制）の採用方針

大卒の場合、「男女とも採用する」企業は 21.7% である。

大卒の採用方針としては、約半数（49.1%）の企業が「男女とも採用しない」と答え、約3割（29.1%）の企業が「男子のみ」と答えている。「女子のみ」採用する企業は 0.1% であり、男女とも採用する企業とあわせても大卒の女子を採用する企業は 2割強にすぎない。

産業別にみると、大卒を「男女とも採用する」企業の割合は、不動産業の 36.5%，卸売業、小売業の 35.1%，金融・保険業の 34.3% が比較的高い。なお、金融・保険業の 57.3%，電気・ガス・水道・熱供給業の 52.7% の企業では、大卒は「男子のみ」採用すると答えて特に割合が高い。また、運輸・通信業、製造業では、「男女とも採用しない」企業がそれぞれ 68.5%， 55.3% を占めて割合が高い。規模別には、大卒を「男女とも採用する」企業の割合は規模が大きくなるに従って高くなっているが、「男子のみ採用する」企業も大規模ほど高く、1,000人以上規模で 59.2%， 300～999人規模で 49.7%， 100～299人規模で 43.1%， 30～99人規模で 22.2% となっている。「男女とも採用しない」企業の割合は、逆に小規模ほど高く、1,000人以上規模では 6.0% であるのに対し、30～99人規模では 58.6% と過半数を占めている。（表1）

ハ 中途採用の採用方針

次に、中途採用の場合の採用方針は、「男女とも採用する」企業の割合が67.8%を占めて高い。「男子のみ」の企業は8.4%、「女子のみ」の企業は6.4%となっている。中途採用において「男女とも採用しない」企業の割合は17.4%で、新規学卒に比べて低い。

いずれの産業も「男女とも採用する」企業の割合が高いが、不動産業の75.9%、サービス業の72.1%、卸売業、小売業の70.8%が特に高い。また、「男子のみ」採用する企業の割合は運輸・通信業、建設業において、「女子のみ」採用する企業の割合は金融・保険業において比較的高い。規模別には、100~299人規模で73.2%の企業が「男女とも採用する」と答えて最も割合が高く、1,000人以上規模では、中途採用の場合「男女とも採用する」企業は、他規模に比べて少い。また、「男子のみ」採用する企業の割合は小規模ほど高く、「女子のみ」採用する企業の割合は大規模ほど高い。(表1)

表1 産業別 規模別 高卒・大卒(4年制)・中途採用における採用方針別 企業の割合 (%)

区分	計	高卒採用				大卒(4年制)採用				中途採用			
		男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない	男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない	男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない
総 数	100.0	61.6	7.2	5.8	25.4	21.7	29.1	0.1	49.1	67.8	8.4	6.4	17.4
建設業	100.0	45.0	20.8	4.0	30.2	17.7	32.9	—	49.4	64.2	18.9	2.0	14.9
製造業	100.0	61.1	5.7	5.9	27.3	15.6	29.0	0.1	55.3	68.4	6.6	7.5	17.5
卸売業、小売業	100.0	78.4	3.6	7.1	10.9	35.1	34.6	—	30.3	70.8	2.0	7.5	19.7
金融・保険業	100.0	67.8	1.8	26.3	4.1	34.3	57.3	—	8.4	50.8	2.5	15.9	30.8
不動産業	100.0	57.9	3.4	11.4	27.3	36.5	20.7	3.4	39.4	75.9	2.6	10.1	11.4
運輸・通信業	100.0	46.3	8.5	4.8	40.4	16.7	14.8	—	68.5	60.4	22.9	2.2	14.5
電気・ガス・水道業	100.0	82.8	6.5	3.2	7.5	21.5	52.7	—	25.8	52.7	8.6	2.1	36.6
サービス業	100.0	62.1	3.3	3.7	30.9	29.8	22.4	0.4	47.4	72.1	2.9	7.7	17.3
1,000人以上	100.0	74.7	1.9	19.5	3.9	34.7	59.2	0.1	6.0	59.2	4.7	14.2	21.9
300~999人	100.0	77.8	2.4	13.3	6.5	34.0	49.7	0.2	16.1	69.0	4.9	9.8	16.3
100~299人	100.0	71.6	5.4	6.9	16.1	25.3	43.1	0.3	31.3	73.2	6.3	7.0	13.5
30~99人	100.0	56.6	8.4	4.5	30.5	19.2	22.2	0.0	58.6	66.3	9.4	5.7	18.6

(2) 男女の採用条件の相違

高卒、大卒、中途採用のそれぞれにおいて、男女とも採用する方針の企業について採用条件をみると、採用条件は「男女とも同じ」とする企業の割合は、高卒の場合が70.6%、大卒が65.2%、中途採用が49.8%となっている。

採用条件は「男女とも同じ」とする企業の割合は産業別には、高卒、大卒の場合は金融・保険業が最も高く、中途採用の場合は電気・ガス・水道・熱供給業が最も高い。規模別には、高卒の場合「採用条件は男女とも同じ」とする企業の割合は大規模ほど高くなっているが、大卒の場合は、300人未満の中小企業の方に採用条件は「男女とも同じ」とする企業の割合が高い。中途採用の場合はいずれの規模もその5割前後の企業が採用条件は「男女とも同じ」と答えている。（表2、3）

次に、採用条件が異なる場合の内容としては、高卒の場合は、「資格、技能条件が男女異なる」が22.9%と高いほかは「雇用形態が男女異なる」が6.9%、「就業形態が男女異なる」が4.4%、「身分が男女異なる」が2.5%となっており、採用条件の男女差は比較的少い。大卒の場合は、「資格、技能条件が男女異なる」が25.9%を占めて高く、このほか、雇用形態、年齢制限、就業形態、既婚者の採用、身分のそれぞれの項目について「男女異なる」と答えた企業が5%前後ある。

中途採用の場合には、「資格、技能条件が男女異なる」と答えた企業が26.6%を占めて最も多いのは高卒、大卒の場合と同様であるが、この他に「年齢制限が男女異なる」が15.5%、「雇用形態が男女異なる」が14.0%、「就業形態が男女異なる」が13.7%で多く、男女による採用条件の違いが多様に分布している。

産業別にみると、男女による採用条件の違いは、大卒、中途採用の場合に産業による特徴が多くみられる。建設業、製造業では、高卒、大卒において「資格、技能条件が男女異なる」企業の割合が他産業に比べて高い。卸売業、小売業では大卒において「身分が男女異なる」、「就業形態が男女異なる」が、また、中途採用においても「就業形態が男女異なる」企業の割合が比較的高く、金融・保険業では中途採用において「年齢制限が男女異なる」企業の割合が比較的高い。運輸・通信業では、中途採用において「資格、技能条件が男女異なる」とする企業が、電気・ガス・水道・熱供給業では大卒において「雇用形態が男女異なる」とする企業が、サービス業では中途採用において「雇用形態が男女異なる」とする企業の割合が他産業に比べて高くなっている。規模別にみると、高卒、大卒、中途採用いずれの場合も、雇用形態、就業形態に男女差のある企業の割合は30～99人規模で最も高い。300人以上の大規模では、大卒の場合「女子については既婚者を採用しない」とする企業の割合が高く、また、中途採用の場合「年齢制限が男女異なる」とする企業の割合が高い。（表2、3）

表2 産業別 高卒・大卒(4年制)・中途採用別 男女とも採用する企業について採用条件の相違別
企業の割合 (%)

区分	男の 女 と も 採 用 す 計	採用条件の相違(M.A.)注2								
		雇用形態 が異なる 男女	身分 が異なる 男女	就業形態 が異なる 男女	資格 が異なる 男女	年齢制限 が異なる 男女	女子は既に結婚 していない者	その 他	採用条件 が同じ	
総数	高卒	(616)100.0	6.9	25	4.4	22.9	0.3	0.4	2.1	70.6
	大卒(4年制)	(217)100.0	5.6	4.7	5.3	25.9	5.5	5.0	2.6	65.2
	中途	(678)100.0	14.0	6.3	13.7	26.6	15.5	3.5	2.1	49.8
建設業	高卒	(450)100.0	6.3	3.1	5.8	34.2	0.5	—	3.5	57.9
	大卒(4年制)	(177)100.0	4.2	5.8	2.5	37.2	1.3	2.7	1.5	53.8
	中途	(642)100.0	16.8	6.7	10.3	32.0	12.8	3.1	0.7	52.0
製造業	高卒	(611)100.0	6.8	2.1	2.8	25.3	0.6	0.1	1.6	69.7
	大卒(4年制)	(156)100.0	5.2	3.3	3.5	28.7	7.8	5.8	1.4	67.4
	中途	(684)100.0	14.0	6.5	14.6	27.4	17.5	1.7	1.3	48.4
卸売業	高卒	(784)100.0	6.4	3.3	5.5	17.3	—	1.1	2.5	74.8
	大卒(4年制)	(351)100.0	5.7	8.4	7.7	22.8	3.9	5.2	4.8	63.3
	中途	(708)100.0	11.6	6.6	15.3	20.7	15.0	6.6	4.2	50.7
金保 融 ・業	高卒	(678)100.0	3.6	1.2	2.4	8.1	—	—	—	89.5
	大卒(4年制)	(343)100.0	2.4	—	2.4	14.3	7.7	8.9	—	77.4
	中途	(508)100.0	5.2	3.6	5.2	10.8	20.5	13.3	—	62.2
不動産業	高卒	(579)100.0	9.6	4.1	6.8	14.6	—	—	4.6	71.7
	大卒(4年制)	(365)100.0	6.5	2.9	3.6	14.5	2.9	10.9	6.5	60.9
	中途	(759)100.0	13.9	8.7	14.3	20.2	12.5	5.6	6.6	49.8
運通 輸信 ・業	高卒	(463)100.0	6.2	3.6	6.1	21.5	—	0.7	2.2	74.4
	大卒(4年制)	(167)100.0	8.0	—	5.4	25.8	6.8	3.4	0.4	68.4
	中途	(604)100.0	11.7	7.4	13.1	38.7	10.0	2.3	4.2	46.3
電水給 気道業 ・ガ 熱 ・供	高卒	(828)100.0	2.6	1.3	1.3	9.1	—	1.3	3.9	87.0
	大卒(4年制)	(215)100.0	15.0	5.0	5.0	20.0	5.0	10.0	5.0	65.0
	中途	(527)100.0	10.2	6.1	4.1	12.2	10.2	—	4.1	71.4
サービス業	高卒	(621)100.0	9.9	0.6	6.5	18.7	—	—	1.9	70.6
	大卒(4年制)	(298)100.0	6.3	0.3	5.9	18.8	7.0	4.0	1.5	72.1
	中途	(721)100.0	18.9	3.3	11.0	21.2	15.5	6.3	0.9	53.2

- 注) 1. () 内の数字は、全企業のうち高卒、大卒、中途採用のそれぞれについて、男女とも採用すると答えた企業の割合である。
2. M.A. (Multiple Answerの略) の表示のある統計表は、多答式（該当する答をすべて選択する方式）であるので、百分比は合計しても必ずしも 100 とはならない。

表3 企業規模別 高卒・大卒(4年制)・中途採用別 男女とも採用する企業について採用条件の相違別 企業の割合

区分		男女とも企業採用計	採用条件の相違(M.A.)注2							
			雇用女性異性たがる	身異分がな男女	就業女性異性たがる	資格件がな技能者	年齢制限ながる	女子を子は脱婚しない者	その他	採用条件と同じ
総数	高卒	(61.6)1000	6.9	2.5	4.4	22.9	0.3	0.4	2.1	70.6
	大卒(4年制)	(21.7)1000	5.6	4.7	5.3	25.9	5.5	5.0	2.6	65.2
	中途	(67.8)1000	14.0	6.3	13.7	26.6	15.5	3.5	2.1	49.8
1000人以上	高卒	(74.7)1000	0.2	0.9	0.9	17.5	0.2	0.1	2.6	80.7
	大卒(4年制)	(34.7)1000	0.2	2.2	1.2	27.9	2.4	10.5	6.6	59.7
	中途	(59.2)1000	3.2	3.9	3.6	24.8	16.8	9.0	3.6	53.3
300~999人	高卒	(77.8)1000	4.0	1.5	3.0	19.2	0.3	0.4	4.0	74.3
	大卒(4年制)	(34.0)1000	4.0	3.1	4.7	24.3	4.5	13.2	6.3	58.1
	中途	(69.0)1000	12.4	6.7	10.8	21.1	18.4	9.4	2.9	53.3
100~299人	高卒	(71.6)1000	4.7	2.0	2.3	24.1	0.5	0.3	2.2	70.7
	大卒(4年制)	(25.3)1000	4.0	4.0	1.0	25.3	5.4	4.7	2.9	63.7
	中途	(73.2)1000	11.8	6.8	10.5	23.9	17.3	3.4	2.4	50.3
30~99人	高卒	(56.6)1000	8.3	2.9	5.5	23.0	0.2	0.5	1.8	69.7
	大卒(4年制)	(19.2)1000	6.7	5.3	7.3	26.2	5.8	3.5	1.6	67.1
	中途	(66.3)1000	15.2	6.2	15.3	28.1	14.6	2.9	1.9	49.2

注1. [] 内の数字は、全企業のうち、高卒、大卒、中途採用のそれぞれについて男女とも採用すると答えた企業の割合である。

2. 表2の注2に同じ。

(3) 過去1年間の大卒(4年制)者の募集

イ 過去1年間の大卒(4年制)者の募集有無

大卒(4年制)に限る。以下同じ。)者について、過去1年間の募集実績をみると、全企業の33.8%が大卒者を募集しており、その内訳は、「男子のみ」募集した企業が25.7%と大部分を占め、「男女とも」募集した企業は7.9%となっている。「女子のみ」募集した企業は0.2%と少い。

女子の大卒者について募集した企業の割合を産業別にみると、金融・保険業では22.7%の企

業が「男女とも募集した」と答えて最も高い割合となっている。次いで、不動産業では「男女とも」が13.8%、「女子のみ」が5.0%であわせて2割弱の企業が女子の大卒者を募集している。また、卸売業、小売業では「男女とも」が15.3%、「女子のみ」が0.1%、サービス業では「男女とも」が12.8%となっている。製造業、運輸・通信業では、女子大卒者を募集した企業の割合は、「男女とも」と「女子のみ」をあわせてそれぞれ5.1%、2.3%と低い。規模別には、大規模になるほど女子大卒者について募集した企業の割合が高いが、一方「男子のみ」募集した企業も大規模ほど高く、1,000人以上規模は57.2%、300~999人規模は48.5%、100~299人規模は42.1%と100人以上の企業で男子に限る比率が高い。なお、30~99人の小規模は、大卒者の募集を行ったのは23.4%であり、大部分（残り76.6%）の企業は、大卒者を「男女とも募集しなかった」と答えている。（表4）

□ 大卒者について男子のみ募集した理由

大卒者について、「男子のみ」募集した企業についてその理由をたずねたところ、「他学歴の女子で間に合うため」が54.8%と最も多く、次いで「大卒を配置する職種は男子に限っているため」が33.4%、「大卒は幹部要員としての採用に限っているため」が15.8%、「女子の大卒は勤続が短いため」が14.0%となっている。（表4）

表4 産業別 規模別 過去1年間の大卒(4年制)者の募集有無別 男子のみ
募集の場合その理由別 企業の割合

(%)

区分	計	男	男	女	男	男子のみ募集した理由(M.A.)注						
		子のみ募集した	女とも募集した	子のみ募集しなかった	男女とも募集しなかった	男子のみ募集した企業計	大卒は幹部要員とするため	採用に限つているため	他間に歴合の女子ため	男子に限つている職種ため	勤続が短い卒たため	その他の
総 数	1000	25.7	79	0.2	662	1000	158	548	334	140	68	
建設業	1000	27.5	5.6	0.1	668	1000	10.7	514	47.9	13.6	2.5	
製造業	1000	24.2	5.0	0.1	707	1000	14.4	508	38.3	10.9	6.9	
卸売業、小売業	1000	35.8	15.3	0.1	488	1000	20.3	59.1	24.6	21.2	7.1	
金融・保険業	1000	61.2	22.7	—	161	1000	5.3	78.3	16.0	25.7	2.0	
不動産業	1000	14.5	13.8	5.0	66.7	1000	9.1	72.7	20.0	7.3	7.3	
運輸・通信業	1000	10.7	1.9	0.4	87.0	1000	13.9	78.9	6.5	4.8	10.3	
電気・ガス・水道・熱供給業	1000	47.3	6.5	—	46.2	1000	11.4	79.5	20.5	13.6	4.5	
サービス業	1000	19.1	12.8	—	68.1	1000	20.7	44.9	32.5	3.3	13.7	
1,000人以上	1000	57.2	26.8	0.7	153	1000	18.1	70.7	19.7	19.7	5.0	
300~999人	1000	48.5	21.3	0.9	293	1000	15.3	66.6	32.1	19.2	7.0	
100~299人	1000	42.1	10.4	0.3	47.2	1000	12.4	58.1	32.3	10.5	7.7	
30~99人	1000	17.9	5.4	0.1	76.6	1000	18.2	48.3	35.7	14.7	6.2	

注) 表2の注2と同じ。

2 賃金について

最新の初任給額について、同学歴の場合新規学卒者の初任給額を「男女同じ。または男女別にはきめていない」企業は27.4%であり、残り72.6%の企業は「男女異なる」と答えている。

産業別には、「男女同じ。または男女別にはきめていない」企業の割合は、金融・保険業で73.7%を占めて特に高いが、これに次いで、電気・ガス・水道・熱供給業の50.5%、不動産業の45.8%の順に高い。建設業及び製造業では、「男女異なる」きめ方をしている企業の割合が高い。規模別には、「男女同じ。または男女別にはきめていない」企業の割合は、1,000人以上規模では47.1%と比較的高いが、その他の規模ではあまり差がない。(表5)

新規学卒者の初任給額が「男女異なる」企業は、その理由として74.8%の企業が「配置職種が男女で異なる」と答え、33.4%の企業は「同職種だが仕事の内容が男女異なる」と答えている。

(表5)

表5 産業別 規模別 初任給額の男女差有無別 男女で異なる場合その理由別

企業の割合

(%)

区分	計	男女同じ。 または男女 別にはきめ ていない	男女異なる	男女異なる理由(M.A.)注2		
				配置職種が 男女で異なる	同職種だが仕 事の内容が男 女異なる	その他
総 数	100.0	27.4	72.6 (100.0)	(74.8)	(33.4)	(1.7)
建設業	100.0	20.9	79.1 (100.0)	(70.9)	(36.0)	(1.5)
製造業	100.0	24.2	75.8 (100.0)	(75.2)	(32.1)	(1.9)
卸売業、小売業	100.0	30.2	69.8 (100.0)	(78.7)	(33.3)	(1.0)
金融・保険業	100.0	73.7	26.3 (100.0)	(76.0)	(26.4)	(7.8)
不動産業	100.0	45.8	54.2 (100.0)	(72.7)	(38.5)	(4.9)
運輸・通信業	100.0	33.2	66.8 (100.0)	(71.5)	(35.1)	(2.6)
電気・ガス・水道・ 熱供給業	100.0	50.5	49.5 (100.0)	(60.9)	(47.8)	(2.2)
サービス業	100.0	35.4	64.6 (100.0)	(72.9)	(35.4)	(1.3)
1,000人以上	100.0	47.1	52.9 (100.0)	(65.2)	(52.6)	(1.4)
300~999人	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(70.2)	(39.6)	(4.6)
100~299人	100.0	29.8	70.2 (100.0)	(73.5)	(31.7)	(3.2)
30~99人	100.0	26.1	73.9 (100.0)	(75.7)	(33.1)	(1.0)

注) 1. () 内の数字は、男女異なる企業を100とした割合である。

2. 表2の注2と同じ

3 教育訓練について

(1) 女子の教育訓練の実施有無

職場を離れて受講させる研修等職業のための教育訓練を、「男女全く同じに受けさせている」と答えた企業は 19.4 %であり、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」と答えた企業は 32.7 %で、全企業の過半数の企業は、女子に対して何らかのかたちで教育訓練を実施している。教育訓練を「女子には受けさせない」企業は 13.2 %を占めている。なお、全企業の 34.7 %は教育訓練を実施していない。

女子の教育訓練の実施有無を産業別にみると、実施している企業の割合の高いのは金融・保険業であり、実施していない企業の割合の高いのは製造業、運輸・通信業である。また、実施状況についてみると、サービス業、卸売業、小売業においては「男女全く同じに受けさせている」企業の割合が高く、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業においては「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」企業の割合が高い。建設業、運輸・通信業では「女子には受けさせない」企業の割合が高い。規模別には、「男女全く同じに受けさせている」企業の割合は、規模による差はありませんが、女子に対して何らかのかたちで教育訓練を実施している企業の割合は、企業規模が大きくなるに従って高くなっている。女子に限らず教育訓練の実施については規模による差が大きく、30～99人規模では 41.1 %の企業は「教育訓練を実施していない」と答えているのに対し、1,000人以上規模ではこの割合は 3.1 %と少ない。(表 6)

(2) 女子に実施している教育訓練の内容

教育訓練を「女子にも受けさせるが種類は男子と異なる」企業について女子に実施している教育訓練の種類をみると、女子について「採用時に基礎的な教育訓練」を実施している企業が 80.3 %で最も多く、次いで「知識、技能の向上訓練」が 51.7 %となっている。女子について「配置転換のための教育訓練」実施企業は 8.5 %、「管理、監督者のための教育訓練」実施企業は 7.3 %である。

産業別にみると、いずれの産業も「採用時に基礎的な教育訓練」を実施している企業の割合が高いが、電気・ガス・水道・熱供給業、卸売業、小売業、金融・保険業ではこの割合が約 9 割を占めて特に高い。この他、金融・保険業においては「知識・技能の向上訓練」実施企業の割合が、サービス業においては「配置転換のための教育訓練」、「管理、監督者のための教育訓練」実施企業の割合が他産業に比べて高い。規模別には、1,000人以上の大規模企業において各種類の教育訓練の実施企業の割合が高い。(表 6)

表 6 産業別 規模別 教育訓練実施の有無別 女子に実施している教育訓練の種類別
企業の割合

(%)

区分	計	男受 受け 全さ くせ 同一 じい にる	女教男 子育子 にも訓 と受け させ類 れるがはる	女子 には受け させない	教実 育し 訓て い練 なをい	女教と 子育異 にも訓 な受け き類企 せは業 る男がはる	女子に実施してい る教育訓練の種類 (M.A.) 注			
							採用教 育時 間に訓 基礎実 施的施	知向 識・訓 能実 施	配の置 転換訓 練の実 め施	管め 理の教 育監督者 の実 た施
総 数	100.0	19.4	327	132	34.7	100.0	80.3	51.7	8.5	7.3
建設業	100.0	11.2	270	292	32.6	100.0	71.7	46.7	1.6	0.8
製造業	100.0	18.2	293	113	41.2	100.0	75.3	52.8	11.3	7.3
卸売業、小売業	100.0	24.3	485	5.9	21.3	100.0	90.0	52.8	7.2	7.4
金融・保険業	100.0	20.0	688	8.4	28	100.0	88.7	77.4	9.2	13.4
不動産業	100.0	21.7	38.9	9.0	30.4	100.0	84.4	66.0	—	6.1
運輸・通信業	100.0	19.7	204	20.3	39.6	100.0	73.7	45.2	4.5	4.5
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	20.4	570	9.7	12.9	100.0	90.6	60.4	11.3	5.7
サービス業	100.0	25.2	283	10.0	36.5	100.0	81.7	46.6	13.4	17.3
1,000人以上	100.0	20.4	73.7	2.8	3.1	100.0	94.8	68.3	9.4	11.3
300~999人	100.0	17.8	63.4	7.5	11.3	100.0	90.5	51.0	8.2	5.6
100~299人	100.0	22.6	44.5	9.6	23.3	100.0	79.5	56.8	8.7	6.0
30~99人	100.0	18.5	25.3	15.1	41.1	100.0	77.4	47.9	8.5	8.0

注) 表 2 の注 2 と同じ。

さらに、女子に実施する教育訓練の種類別に教育訓練の内容をみると、「採用時の教育訓練」においては、「内容は男子と同じ」とする企業と「内容は男子と異なる」とする企業の割合はほぼ等しく、約半数ずつとなっている。また、産業別にみると、実施企業の割合が高い卸売業、小売業、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業では、「男子と同じ」と答えた企業の割合が比較的に高い。

「知識、技能の向上訓練」の場合は、「内容は男子と異なる」企業が大部分（78.3%）を占めており、「男子と同じ」と答えた企業は15.2%である。また、「男子には実施しない」企業は6.5%である。産業別にみても、この傾向に大きな違いはみられないが、建設業では「男子と異なる」と答えた企業の割合が高く、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業では、「男子と同じ」と答えた企業の割合が比較的に高い。

次に、「配置転換のための教育訓練」の場合は、「内容は男子と同じ」企業は17.1%、「内容は男子と異なる」企業は78.1%を占めている。「配置転換のための教育訓練」の内容が「男子と同じ」企業の割合は、金融・保険業において61.3%を占めて特に高く、これに次いでサービス業、電気・ガス・水道・熱供給業においてそれぞれ37.8%、33.3%を占めて比較的高い割合となっている。一方、「男子と異なる」企業の割合は、運輸・通信業の88.5%、建設業の86.1%、卸売業、小売業の84.8%、製造業の80.6%が他産業に比べて高い割合となっている。規模別には、大規模になるに従って「配置転換のための教育訓練」の内容が「男子と同じ」企業の割合が高くなっている。

「管理、監督者のための教育訓練」を女子に対して実施する企業の68.0%は「内容は男子と異なる」と答えており、「内容は男子と同じ」と答えた企業は29.7%である。（表7）

表7 産業別 規模別 女子に実施している教育訓練の種類別 教育訓練の内容
について男子との相違別 企業の割合

(%)

区分	採用時に基礎的な教育訓練実施				知識・技能実習				配置転換のための教育訓練実施				管理・監督者のための教育訓練実施			
	計	内容は男子と同じ	内容は男子と異なる	男子には実施しない	計	内容は男子と同じ	内容は男子と異なる	男子には実施しない	計	内容は男子と同じ	内容は男子と異なる	男子には実施しない	計	内容は男子と同じ	内容は男子と異なる	男子には実施しない
総 数	803,100	48.9	49.1	2.0	51,21000	15.2	78.3	6.5	18,51000	17.1	78.1	4.8	17,3000	29.7	68.0	2.3
建設業	71,71000	42.4	52.5	5.1	46,71000	40	94.0	2.0	1,61000	-	86.1	13.9	1,091000	100.0	-	-
製造業	75,31000	46.5	52.1	1.4	528,1000	16.3	76.9	6.8	11,31000	17.6	80.6	1.8	7,31000	33.7	64.1	2.2
卸売業、小売業	90,91000	58.0	40.7	1.3	528,1000	16.5	76.4	7.1	7,21000	6.0	84.8	9.2	7,41000	19.6	80.4	-
金融・保険業	88,71000	54.5	41.5	4.0	77,41000	23.0	72.0	5.0	9,21000	61.3	32.2	6.5	13,41000	66.7	20.0	13.3
不動産業	64,41000	44.4	54.8	0.8	66,01000	11.3	70.1	18.6	(-)	-	-	-	6,11000	100.0	-	-
運輸・通信業	73,71000	18.8	80.5	0.7	45,21000	13.1	77.4	9.5	4,91000	11.5	86.5	-	4,51000	11.5	88.5	-
電気・ガス・水道・熱供給業	90,91000	54.2	43.8	2.0	60,41000	21.9	71.9	6.2	11,31000	33.3	66.7	-	5,21000	66.7	33.3	-
サービス業	81,71000	46.0	49.1	4.9	46,61000	17.4	78.2	4.4	13,41000	37.8	54.7	7.5	17,31000	29.1	65.1	5.8
1,000人以上	194,81000	41.5	56.8	1.7	68,31000	16.8	74.4	8.8	9,41000	29.3	56.1	14.6	11,31000	56.1	41.8	2.1
300~999人	90,51000	53.6	44.0	2.4	51,01000	11.9	76.6	11.5	8,21000	25.4	71.0	3.6	5,61000	35.3	63.2	1.5
100~299人	79,51000	54.9	43.4	1.7	56,81000	12.0	79.6	8.4	8,11000	20.2	67.4	12.4	6,01000	50.1	41.4	8.5
30~99人	77,31000	45.2	52.8	2.0	47,91000	17.8	78.4	3.8	8,51000	12.6	87.4	-	8,01000	17.2	82.3	-

注) [] 内の数字は、教育訓練を女子にも受けさせるが種類は男子と異なる企業のうち、教育訓練のそれぞれについて女子に実施している企業の割合である。

4 配置について

(1) 女子の配置の現況

イ 女子を配置していない仕事の有無

企業において、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除き、女子を全く配置していない仕事は「ない」と答えた企業は8.5%であり、91.5%の企業では、女子を全く配置していない仕事が「ある」と回答している。

産業別には、サービス業を除く殆どの産業において、9割前後の企業が女子を全く配置していない仕事が「ある」と答え、そのうち電気・ガス・水道・熱供給業ではほぼ全数に近い企業が「ある」と答えてている。サービス業では、女子を全く配置していない仕事が「ある」と答えた企業は79.2%で、他の産業に比べるとその割合は低い。規模別には、30～99人の小規模企業では女子を全く配置していない仕事が「ある」と答えた企業は89.7%であり、300～999人規模の97.8%、1,000人以上規模の95.5%、1,000～2,999人規模の95.4%に比べるとその割合は低い。

次に、全常用労働者のうち女子の占める割合（以下「女子比率」という。）別に女子の配置の状況をみると、女子比率が50%以上の企業では、14.7%の企業が女子を全く配置していない仕事は「ない」と答えており、女子比率が50%未満の企業に比べて高い割合となっている。

（表8）

ロ 女子を全く配置していない仕事の特徴

「女子を全く配置していない仕事がある」企業における女子を配置していない仕事の特徴は、「高度な技能を必要とする」が50.2%、「筋力、体力を必要とする」が48.4%、「外部との折衝が多い」が41.4%が多い。これに次いで、「外勤、出張等が多い」(37.3%)、「かなり高度の判断を要する」(31.1%)が多く、「残業が多い」は16.6%となっている。

仕事の特徴の項目順に、産業別、規模別の状況をみると、「高度な技能を必要とする」は電気・ガス・水道・熱供給業において特に高く、また、製造業、建設業においても割合が高い。また、「筋力、体力を必要とする」をあげた企業は、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、建設業において割合が高い。「外部との折衝が多い」、「外勤、出張等が多い」は、卸売業、小売業、金融・保険業において特に高い割合となっている。「かなり高度の判断を要する」は金融・保険業において高く、「残業が多い」は不動産業、運輸・通信業において比較的割合が高い。

規模別には、どの項目についてもおおむね規模が大きいほど該当のある企業が多くなっているが、なかでも「高度な技能を必要とする」、「外勤・出張等が多い」、「かなり高度の判断を要する」については、300人以上の大規模において割合が高い。（表8）

表3 産業別 規模別 全常用労働者のうち女子の占める割合別 女子を配置していない仕事の有無別 ありの場合その仕事の特徴別 企業の割合

区分	計	女しが子でない全な(ない注付仕1置事)	女しが子である全な(ない注付仕1置事)	仕事の特徴(M.A.)注2						
				残業が多い	外勤部がとの多折い	外等勤が・多出張い	か判断なりを高め度を要する	高度を要する技能	筋力・体力とする	その他
総 数	1000	8.5	91.5 (100.0)	(166)	(414)	(373)	(311)	(602)	(484)	(43)
建設業	1000	6.1	93.9 (100.0)	(16.6)	(24.9)	(34.5)	(36.5)	(61.1)	(56.7)	(29)
製造業	1000	6.9	93.1 (100.0)	(17.1)	(40.7)	(33.4)	(32.2)	(62.9)	(47.6)	(30)
卸売業、小売業	1000	7.2	92.8 (100.0)	(12.8)	(62.7)	(54.4)	(31.9)	(26.6)	(40.4)	(49)
金融・保険業	1000	4.5	95.5 (100.0)	(16.9)	(61.1)	(52.6)	(59.6)	(17.7)	(11.1)	(94)
不動産業	1000	10.6	89.4 (100.0)	(25.4)	(47.6)	(38.8)	(40.5)	(29.3)	(26.9)	(18.9)
運輸・通信業	1000	11.9	88.1 (100.0)	(21.5)	(16.4)	(34.1)	(13.5)	(34.0)	(70.8)	(7.9)
電気・ガス・水道・熱供給業	1000	1.1	98.9 (100.0)	(18.5)	(25.0)	(27.2)	(42.4)	(82.6)	(65.2)	(19.6)
サービス業	1000	20.8	79.2 (100.0)	(17.8)	(41.4)	(18.7)	(29.4)	(44.9)	(40.7)	(7.3)
1,000人以上	1000	4.5	95.5 (100.0)	(24.2)	(47.0)	(57.1)	(55.6)	(60.3)	(54.5)	(6.7)
300~999人	1000	2.2	97.8 (100.0)	(23.2)	(49.8)	(52.4)	(41.3)	(59.1)	(53.4)	(7.0)
100~299人	1000	4.6	95.4 (100.0)	(16.5)	(48.0)	(46.0)	(36.8)	(54.5)	(47.2)	(4.9)
30~99人	1000	10.3	89.7 (100.0)	(15.8)	(38.4)	(32.4)	(27.6)	(47.7)	(48.1)	(3.9)
女子の占める割合	1000	14.7	85.3 (100.0)	(13.7)	(44.0)	(33.1)	(28.7)	(50.3)	(30.9)	(4.0)
" 10~49%	1000	6.5	93.5 (100.0)	(16.2)	(46.5)	(40.2)	(33.2)	(48.6)	(50.7)	(3.7)
" 0~9%	1000	7.0	93.0 (100.0)	(20.0)	(27.6)	(34.4)	(28.7)	(53.8)	(58.7)	(6.1)

- 注) 1. 女子を全く配置していない仕事は、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除いたものである。
 2. 表2の注2に同じ。
 3. ()内の数字は、女子を全く配置していない仕事があると答えた企業を100とした割合である。

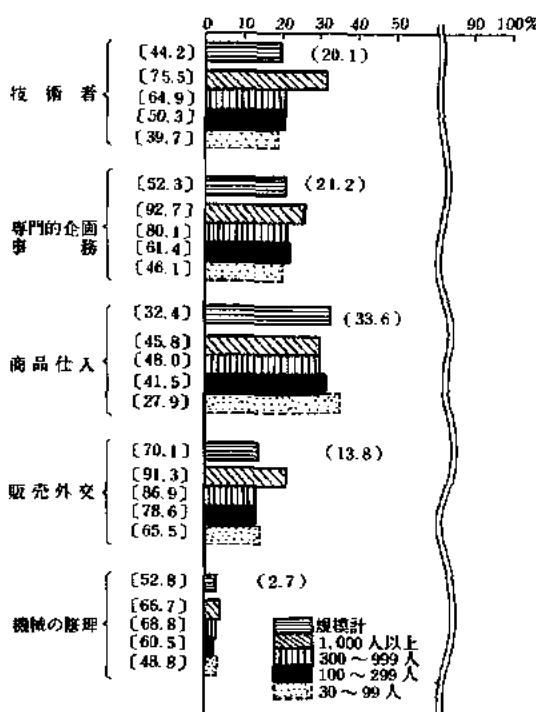
ハ 特定職種における女子の配置

「技術者」、「専門的企画事務」、「商品仕入」、「販売外交」、「機械の修理」の5職種について当該職種のある企業のうち、女子の配置の有無をみると、女子を配置している企業の割合は比較的低く、最もその割合の高い「商品仕入」においても、当該職種がある企業（全企業の32.4%）の33.6%の企業が「女子も配置している」にすぎない。「専門的企画事務」については、当該職種がある

企業（全企業の 52.3%）のうち、「女子も配置している」という企業の割合は 21.2% であり、「技術者」は当該職種がある企業（全企業の 44.2%）の 20.1% が「女子も配置している」と答えており。次に、「販売外交」については、当該職種があると答えた企業（全企業の 70.1%）のうち、「女子も配置している」企業は 13.8% である。女子を配置している企業の割合が最も低いのは「機械の修理」であり、当該職種のある企業（全企業の 52.8%）のうち 2.7% にすぎない。

（図表 1 参照）

図表 1 規模別 職種別 女子も配置している企業の割合



（注）〔 〕内の数字は、全企業のうちそれぞれの職種について当該職種があると答えた企業の割合であり、（ ）内の数字は当該職種があると答えた企業を 100 として、女子も配置していると答えた企業の割合である。

（2）女子の職域拡大、能力開発のための措置

イ 女子の職域拡大、能力開発のための措置の有無

調査対象企業のうち 23.0% の企業では、過去 5 年間くらいのうちに女子の職域拡大、能力開発のためにとった何らかの措置が「ある」と答えている。

措置があると答えた企業の割合は、産業別には金融・保険業で 42.2% と比較的に高い。規模別には、大規模になるほど措置があると答えた企業の割合が高くなっている。1,000 人以上規模では 44.0% と半数に近い企業が措置があると答えている。（表 9）

□ 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の内容

措置の内容として最も多いのは、「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」というもので、措置があると答えた企業のうち 34.8% を占め、次いで「女子の職域拡大をはかるため、女子の体力にあうように機械化、工具の改良等を行った」が 25.2%、「管理職への登用の機会を広げた」が 24.6%、「従来女子は対象としていなかった教育訓練の受講機会を、女子にも広げた」が 23.4% の順に多く、「昇格の資格要件を男子と同一にした」は 14.7% であり、「勤務体制を男子と同じものにした」は 2.4% と少い。

産業別にみると、製造業では「機械化、工具の改良等」の措置が 44.5% を占めて最も多く、「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」が 35.2% でこれに次いで多い。卸売業、小売業では「教育訓練の受講機会を広げた」が 49.4% で多く、これに次いで「管理職への登用の機会を広げた」、「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」がそれぞれ 26.9%、26.4% で多い。金融・保険業では「管理職への登用の機会を広げた」企業が 38.6% と多く、「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」(37.7%)、「教育訓練の受講機会を広げた」(36.2%) がこれに次いで多い。また、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業では「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」が最も多い。(表 9) (なお、「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」職種例については巻末参照。)

表9 産業別 規模別 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別

ありの場合措置の内容別 企業の割合 (%)

区分	計	措置ない	措置ある	措置の内容 (M.A.) 注1						
				従あ子 来つを 男たを 仕就 の事け みにで女た	管の 理機 職会 へを の広 げ用た	界格の 資格 同一 要件に しをた	教訓 育と女 子にも 広め させた	会と男 子と同 じもの を男 子た	勤務 体制 を男 子た	女よ う改 良機 械等 化を 行 あ工 う具た
総 数	100.0	77.0	23.0(100.0)	(34.8)	(24.6)	(14.7)	(23.4)	(24)	(25.2)	(1.7)
建設業	100.0	88.0	12.0(100.0)	(40.5)	(40.5)	(14.6)	(11.6)	(0.2)	(→)	(1.7)
製造業	100.0	73.6	26.4(100.0)	(35.2)	(38.2)	(13.2)	(12.5)	(1.7)	(44.5)	(1.4)
卸売業、小売業	100.0	72.1	27.9(100.0)	(26.4)	(26.9)	(11.2)	(49.4)	(4.7)	(4.7)	(1.5)
金融・保険業	100.0	57.8	42.2(100.0)	(37.7)	(38.6)	(28.0)	(36.2)	(0.5)	(5.8)	(0.5)
不動産業	100.0	75.9	24.1(100.0)	(26.4)	(29.7)	(18.7)	(15.4)	(1.1)	(4.4)	(19.8)
運輸・通信業	100.0	90.7	9.3(100.0)	(40.6)	(30.8)	(25.8)	(21.9)	(→)	(1.9)	(5.6)
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	77.4	22.6(100.0)	(47.6)	(28.6)	(14.3)	(33.3)	(→)	(9.5)	(9.5)
サービス業	100.0	78.1	21.9(100.0)	(43.0)	(38.3)	(27.3)	(18.2)	(2.7)	(5.2)	(1.8)
1,000人以上	100.0	56.0	44.0(100.0)	(32.4)	(21.8)	(26.6)	(28.3)	(3.7)	(14.1)	(6.4)
300~999人	100.0	71.1	28.9(100.0)	(37.7)	(22.2)	(22.5)	(27.1)	(3.4)	(19.5)	(2.1)
100~299人	100.0	72.3	27.7(100.0)	(35.7)	(29.2)	(13.7)	(25.2)	(3.7)	(18.9)	(3.3)
30~99人	100.0	79.6	20.4(100.0)	(33.1)	(23.1)	(13.4)	(21.9)	(1.7)	(29.2)	(0.8)

注) 1. 表2の注2と同じ。

2. () 内の数字は措置あると答えた企業を100とした割合である。

5 配置転換について

(1) 女子の配置転換の実施有無

定期的な配置転換を「女子にも行っている」企業は28.6%、「女子には行っていない」企業は29.5%であり、ほぼ同数みられる。なお、「男女とも行っていない」企業が41.9%を占める。

産業別には、「女子にも行っている」企業の割合は金融・保険業、卸売業、小売業に高く、それぞれ63.7%、42.1%の企業で女子にも定期的な配置転換が行われている。運輸・通信業、建設業、製造業、サービス業は、定期的配置転換を「男女とも行っていない」企業が5~6割を占め多い。規模別には、「女子にも行っている」企業の割合は大規模ほど高く、30~99人規模では24.3%であるが、1,000人以上規模では45.9%の企業が「女子にも行っている」と答えている。なお、小規模企業ほど「男女とも行っていない」企業の割合が高くなっている。(表10)

表10 産業別 規模別 定期的な配置転換実施の有無別 企業の割合

区分	計	女子にも行っている	女子には行っていない	(%) 男女ともに行っていない
総 数	100.0	28.6	29.5	41.9
建設業	100.0	8.9	38.7	52.4
製造業	100.0	28.3	26.1	45.6
卸売業、小売業	100.0	42.1	36.4	21.5
金融・保険業	100.0	63.7	24.3	12.0
不動産業	100.0	23.6	34.9	41.5
運輸・通信業	100.0	17.2	26.7	56.1
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	38.7	40.9	20.4
サービス業	100.0	35.5	19.2	45.3
1,000人以上	100.0	45.9	42.6	11.5
300~999人	100.0	41.0	40.2	18.8
100~299人	100.0	37.7	31.6	30.7
30~99人	100.0	24.3	27.6	48.1

(2) 女子に行う定期的配置転換の内容

定期的配置転換を「女子にも行っている」企業のうち、事業所内配置転換のある企業は 91.9 %、転居を伴わない事業所間配置転換のある企業は 25.4 %、転居を伴う事業所間配置転換のある企業は 7.8 %となっている。

事業所内配置転換のある企業を 100 として女子に行う内容をみると、「特定の職種、特定の範囲内で行う」が過半数を占めて最も多く、「男子と同じように行う」企業の割合は 35.6 %であり、「希望のある場合のみ行う」は 8.4 %と比較的少い。

転居を伴わない事業所間配置転換では、事業所内配置転換と同様「特定の職種、特定の範囲内で行う」企業の割合が 45.1 %で最も高く、次いで「男子と同じように行う」が 36.6 %、「希望のある場合のみ行う」が 17.6 %となっている。

転居を伴う事業所間配置転換では、「希望のある場合のみ行う」が過半数を占めて最も多く、これに次いで「特定の職種、特定の範囲内で行う」(25.7 %)、「男子と同じように行う」(14.6 %)となっていて、事業所内配置転換、転居を伴わない事業所間配置転換の場合に比べて、転居を伴う事業所間配置転換の場合は、女子に行う範囲を限定する企業の割合が高い。

産業別には、金融・保険業、不動産業では、事業所内配置転換、転居を伴わない事業所間配置転

換のある企業の各 6 割前後の企業が女子に対して「男子と同じように」定期的配置転換を行っている。運輸・通信業においては、転居を伴わない事業所間配置転換のある企業の 6 割強が女子に対して「男子と同じように」定期的配置転換を行っている。規模別には、1,000 人以上規模、300～999 人規模の大企業では、事業所内配置転換のある企業の約半数は女子に「男子と同じように」定期的配置転換を行うのに対し、100～299 人、30～99 人の中小企業では、「特定の職種、特定の範囲内」で行う企業の割合が過半数を占めている。また、1,000 人以上の大規模企業では、転居を伴わない事業所間配置転換のある企業の過半数が、「男子と同じように」女子に対して転居を伴わない事業所間配置転換を行っている。（表 11）

(3) 女子に定期的配置転換を行わない理由

女子には定期的配置転換を行わないという企業のうち、女子には行わない理由として、「女子の補助的業務の性格から不必要」と答えた企業が 69.6 % で最も多い。次いで、「女子は配置転換を希望しない」が 33.0 %、「女子は短期雇用を前提としているので不必要」という理由が 13.4 % となっている。「その他」が 8.5 % を占めるが、その主な内容は、「女子はその仕事の熟練者にしたい」、「女子には体力的に無理な仕事が大部分である」、「女子は、タイピスト、一般事務等限定した範囲での採用が多い」、「女子は他の作業への適応力が劣る。配置転換はむしろ能率低下につながる」、「配置転換は退職につながりやすい」等である。

産業別に、女子に定期的な配置転換を行わない理由をみると、「女子の補助的業務の性格から不必要」と答えた企業は、電気・ガス・水道・熱供給業、不動産業、建設業においてそれぞれ 8 割前後を占めて割合が高い。「女子は配置転換を希望しない」という理由は、金融・保険業と不動産業にそれぞれ約半数みられる。「女子は短期雇用を前提としているので不必要」という理由は、卸売業、小売業、電気・ガス・水道・熱供給業、金融・保険業においてその割合が若干高い。なお、製造業は、「女子の補助的業務の性格から不必要」が 68.3 %、「女子は配置転換を希望しない」が 32.5 % など、おおむね産業計と同じ傾向がみられる。規模別には、いずれの規模も「女子の補助的業務の性格から不必要」という理由が最も多いなど全体の傾向と似た割合を示しているが、「女子は短期雇用を前提としているので不必要」や「女子は配置転換を希望しない」という理由をあげた企業の割合は、300 人以上の大企業の方に高い。（表 12）

表 11 産業別 規模別 定期的配置転換の種類別 (M.A.)注1 女子に行う内容別 企業の割合

(%)

区分	計	事業所内配置転換				転居を伴わない事業所配置転換				転居を伴う配置転換									
		小計	男によつて定められたのに行なうる	希望のない他の	男によつて定められたのに行なうる	希望のない他の	男によつて定められたのに行なうる	希望のない他の	男によつて定められたのに行なうる	希望のない他の	男によつて定められたのに行なうる	希望のない他の	男によつて定められたのに行なうる						
総 数	(28.6)1000	91.9	3.27	51.4	78	0.9	8.1	25.4	9.3	11.4	4.5	0.2	7.46	7.8	1.2	20	4.1	0.5	9.22
建設業	(8.9)1000	91.7	3.62	48.3	7.2	-	8.3	34.5	11.4	19.4	3.0	0.7	6.55	7.3	-	2.3	4.3	0.7	9.27
製造業	(28.3)1000	95.7	2.88	58.4	8.5	0.0	4.3	15.1	4.2	7.2	3.4	0.3	8.49	4.6	0.6	1.1	2.5	0.4	95.4
卸売業、小売業	(42.3)1000	85.2	3.46	42.2	3.4	-	14.8	3.86	15.1	16.9	6.6	-	6.14	11.9	24	3.6	5.1	0.8	88.1
金融・保険業	(6.3)700	88.5	5.39	30.1	45	-	11.5	65.1	39.4	15.0	9.0	0.7	34.9	28.2	1.3	1.9	2.37	1.3	71.8
不動産業	(23.6)1000	91.0	50.6	25.8	1.46	-	9.0	3.26	22.5	5.6	4.5	-	6.74	1.1	-	-	1.1	-	98.9
運輸・通信業	(17.2)1000	97.0	3.79	57.0	2.1	-	3.0	2.46	15.3	8.9	0.4	-	7.54	5.1	0.6	2.6	1.3	0.6	94.9
電気・ガス・水道・燃素供給業	(38.8)1000	91.7	3.61	55.6	-	-	8.3	4.44	19.4	25.0	-	-	5.56	8.3	5.5	-	2.8	-	91.7
サービス業	(35.5)1000	94.3	3.49	53.1	6.3	-	5.7	1.93	3.9	10.7	4.7	-	6.07	7.4	0.2	0.9	6.3	-	92.6
1,000人以上	(45.9)1000	92.2	4.99	38.4	3.5	0.4	7.8	6.77	35.3	2.52	7.2	-	32.3	31.2	2.8	7.2	20.5	0.7	68.8
300~999人	(41.0)1000	90.4	4.31	3.98	7.5	-	9.6	4.72	16.9	22.0	7.8	0.5	5.28	18.5	2.4	1.3	13.6	1.2	81.5
100~299人	(37.7)1000	90.5	3.32	4.81	9.2	-	9.5	2.95	1.27	9.4	6.9	0.5	7.05	10.2	0.4	3.1	5.3	1.4	89.8
30~99人	(24.3)1000	92.9	3.01	55.4	7.4	-	7.1	1.82	5.3	1.02	2.7	-	8.18	3.9	1.2	1.4	1.3	-	96.1

注) 1. 表2の注2に同じ。

2. [] 内の数字は、全企業のうち定期的な配置転換を女子にも行っていると答えた企業の割合である。

3. () 内の数字は、各配置転換のある企業を 100 とした割合である。

表 12 産業別 規模別 定期的な配置転換を女子には行わない理由別(M.A.)注1 企業の割合

(%)

区分	計	女子の補助的業務の性格から不必要	女子は短期雇用を前提としているので不必要	女子は配置転換を希望しない	その他
総 数	(29.5) 100.0	69.6	13.4	33.0	8.5
建設業	(38.7) 100.0	78.6	8.3	23.1	8.6
製造業	(26.1) 100.0	68.3	12.4	32.5	8.4
卸売業、小売業	(36.4) 100.0	68.7	19.5	40.6	7.8
金融・保険業	(24.3) 100.0	44.5	17.6	50.4	16.8
不動産業	(34.9) 100.0	79.5	9.8	46.2	3.0
運輸・通信業	(26.7) 100.0	69.1	10.0	26.3	12.8
電気・ガス・水道・熱供給業	(40.9) 100.0	84.2	18.4	23.7	5.3
サービス業	(19.2) 100.0	57.4	12.0	37.4	6.0
1,000人以上	(42.6) 100.0	66.8	20.7	51.5	8.0
300~999人	(40.2) 100.0	69.9	21.6	42.2	8.8
100~299人	(31.6) 100.0	65.6	14.4	38.5	9.6
30~99人	(27.6) 100.0	71.1	11.7	29.1	8.2

注) 1. 表2の注2と同じ。

2. []内の数字は、全企業のうち女子には定期的な配置転換を行わないと答えた企業の割合である。

6 昇進について

(1) 女子の昇進の機会有無

女子にも管理職手当、役付手当等が支給される役職への昇進の機会が「ある」企業は47.7%で、「ない」企業は52.3%である。

女子にも昇進の機会がある企業の割合は、産業別には金融・保険業の69.6%、不動産業の64.8%、サービス業の63.9%、卸売業、小売業の57.8%が高く、規模別には、規模が大きいほど「ある」と答えた企業の割合が高くなるが、なかでも1,000人以上規模では70.5%を占めて特に高い割合となっている。（表13）

(2) 女子に昇進可能な役職

女子にも役職への昇進の機会がある企業について、女子に昇進可能な役職をみると、最も多いのは「係長相当まで」とする企業で、女子にも「機会がある」という企業の40.5%を占め、次いで「課長相当まで」という企業が27.3%となっている。また、「部長相当より上位の役職も可能」という企業は11.2%である。

産業別には、「部長相当より上位の役職も可能」という企業の割合は、電気・ガス・水道・熱供給業において30.6%と高い。次いで金融・保険業の22.0%、不動産業の17.1%、卸売業、小売業の15.3%も比較的割合が高く、加えて「部長相当まで」とする企業の割合が、不動産業、金融・保険業、卸売業、小売業にそれぞれ約5%程度みられ、上記4産業は、上位の役職に女子の昇進の道が開かれている企業の割合が他産業に比べれば高い。規模別には、「部長相当より上位の役職も可能」、「部長相当まで」女子に昇進の機会があると答えた企業の割合は1,000人以上の大規模企業で比較的に高く、それぞれ22.0%、6.5%を占めており、あわせて約3分の1の企業が女子にも上位の役職への昇進が可能と答えている。（表13）

(3) 女子の役職の実情

女子の役職者が実際にいる企業は、全企業の35.2%であり、「女子にも機会がある」と答えた企業の73.8%を占める。

女子役職者のいる企業の割合は、産業別には金融・保険業、サービス業において、規模別には1,000人以上規模において高く、それぞれ半数を超える企業に女子の役職者がおり、また、「女子にも機会がある」と答えた企業を100とした場合には、それぞれその約8割の企業が実際に女子を役職者に登用している。

実際に女子の役職者のいる企業において、女子の就いている役職としては、「係長相当」にいると答えた企業が51.3%を占めて最も多く、次いで、主任、班長、主事、組長等「その他」が33.2%、「課長相当」が21.3%、「部長相当より上位の役職者」が5.5%、「部長相当」が4.0%となっている。（表13）

表13 産業別 規模別 女子の昇進の機会有無別 女子にも昇進の機会がある場合その内容別
企業の割合

(%)

区分	計	女の 子の 機 に会 はが 昇な 進い	女へ会 子のが に昇あ るも役の 職機	女子に昇進可能な役職					実役 に者 業 女の 子い る計	実際に女子のいる役職(M,A) ^{注3}				
				部 り職 長上 も相 位可 能よ 役	部 長相 當ま で	課 長相 當ま で	係 長相 當ま で	そ の 他		部 り職 長上 者相 位可 能よ 役	部 長相 當	課 長相 當	係 長相 當	そ の 他
総 数	100.0	52.3	47.7						35.2					
			(100.0)	(112)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	(16.9)	(73.8) (100.0)	(5.5)	(4.0)	(21.3)	(51.3)	(33.2)
建設業	100.0	70.4	29.6						17.6					
			(100.0)	(107)	(0.7)	(43.8)	(30.5)	(14.3)	(59.5) (100.0)	(3.5)	(3.6)	(30.2)	(48.1)	(18.2)
製造業	100.0	52.3	47.7						36.0					
			(100.0)	(95)	(3.7)	(21.5)	(45.4)	(19.9)	(75.4) (100.0)	(5.9)	(3.7)	(19.7)	(51.6)	(37.3)
卸売業、小売業	100.0	42.2	57.8						42.4					
			(100.0)	(153)	(4.6)	(31.7)	(34.6)	(13.8)	(73.4) (100.0)	(5.9)	(5.4)	(22.8)	(52.0)	(31.1)
金融・保険業	100.0	30.4	69.6						52.9					
			(100.0)	(220)	(5.0)	(32.5)	(30.5)	(10.0)	(76.0) (100.0)	(-)	(1.5)	(18.0)	(76.4)	(26.6)
不動産業	100.0	35.2	64.8						37.6					
			(100.0)	(17.1)	(5.7)	(22.1)	(34.3)	(20.8)	(58.0) (100.0)	(3.5)	(-)	(16.2)	(43.0)	(43.0)
運輸・通信業	100.0	68.0	32.0						23.0					
			(100.0)	(65)	(8.4)	(24.1)	(46.8)	(12.2)	(71.8) (100.0)	(3.6)	(-)	(19.7)	(51.9)	(29.4)
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	61.3	38.7						19.4					
			(100.0)	(306)	(-)	(27.8)	(22.2)	(19.4)	(50.0) (100.0)	(-)	(-)	(27.8)	(44.4)	(66.7)
サービス業	100.0	36.1	63.9						51.6					
			(100.0)	(94)	(4.7)	(30.3)	(38.7)	(16.9)	(80.7) (100.0)	(5.8)	(4.3)	(20.6)	(47.6)	(32.4)
1,000人以上	100.0	29.5	70.5						55.5					
			(100.0)	(220)	(6.5)	(25.6)	(36.2)	(9.7)	(78.7) (100.0)	(2.0)	(8.1)	(28.2)	(69.0)	(34.5)
300~999人	100.0	43.0	57.0						42.8					
			(100.0)	(142)	(4.2)	(27.5)	(34.6)	(19.2)	(75.0) (100.0)	(2.4)	(2.2)	(25.3)	(54.2)	(45.8)
100~299人	100.0	43.5	56.5						45.2					
			(100.0)	(113)	(4.6)	(25.8)	(41.4)	(16.9)	(79.9) (100.0)	(3.4)	(3.9)	(15.4)	(65.6)	(36.9)
30~99人	100.0	56.5	43.5						30.9					
			(100.0)	(103)	(3.8)	(28.0)	(41.0)	(16.9)	(71.0) (100.0)	(6.9)	(4.0)	(23.1)	(48.1)	(30.0)

注) 1. () 内の数字は、女子にも昇進の機会がある企業を100とした割合である。

2. () 内の数字は、実際に女子の役職者のいる企業を100とした割合である。

3. 表2の注2と同じ。

(4) 女子には昇進の機会がない理由

女子には昇進の機会がない企業では、その理由として、「女子の補助的業務の性格から無理」(60.1%)、「女子は勤続年数が短い」(47.3%)をあげたものが多く、「女子は管理能力、統率力が劣る」という企業が12.7%、「女子には法制上の制約があるので無理」という企業が7.5%となっている。

産業別には運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、製造業、サービス業、建設業では、「女子の補助的業務の性格から無理」とする企業の割合がそれぞれ6割強を占めて高く、不動産業、金融・保険業、卸売業、小売業においては、「女子は勤続年数が短い」をあげた企業が各7割強を占めて割合が高い。また、「女子は管理能力、統率力が劣る」をあげた企業の割合は、電気・ガス・水道・熱供給業、製造業において高く、「女子には法制上の制約があるので無理」をあげた企業の割合は、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業において高い。規模別には、どの規模においても、「補助的業務」及び「勤続年数が短い」をあげた企業の割合が高いが、特に1,000人以上規模において「補助的業務」の割合が高い。(表14)

表14 産業別 規模別 女子には昇進の機会がない理由別(M・A.)注1 企業の割合

区分	計	女年 子数 はが 勤短 続い	女能が 子力 は統 管率 理力る	女業ら 子務 のの無 補性 助格 的か理	女上る 子のの に制で は約無 法が理 制あ	(%)
						そ の 他
総 数	523)1000	47.3	12.7	60.1	7.5	4.5
建設業	704)1000	44.2	8.0	60.2	5.4	2.2
製造業	523)1000	41.6	15.2	62.1	6.9	4.9
卸売業、小売業	422)1000	70.6	13.6	49.8	8.5	1.6
金融・保険業	304)1000	72.5	11.4	46.3	6.0	2.7
不動産業	652)1000	75.9	7.5	54.9	6.0	11.3
運輸・通信業	680)1000	38.8	9.2	67.3	12.4	10.3
電気・ガス・水道・ 熱供給業	613)1000	56.1	15.8	66.7	12.3	1.8
サービス業	361)1000	45.1	12.2	62.0	4.9	4.7
1,000人以上	295)1000	64.7	15.5	68.1	8.0	2.9
300~999人	430)1000	65.3	20.7	59.7	14.1	2.2
100~299人	435)1000	55.6	14.5	57.2	10.5	4.0
30~99人	565)1000	43.9	11.7	60.7	6.3	4.8

注) 1. 表2の注2と同じ。

2. []内の数字は、全企業のうち女子には昇進の機会がないと答えた企業の割合である。

7 退職等について

(1) 男女別定年制

イ 男女別定年制の有無

全企業の22.7%が男女別定年制「あり」と答えている。

男女別定年制「あり」と答えた企業の割合は、産業別には卸売業、小売業において27.8%、製造業において26.5%と高く、不動産業が20.1%でこれに次いで高い。規模別には300～999人規模において男女別定年制のある企業の割合が30.9%と最も高く、次いで100～299人規模の29.9%、1,000人以上規模の23.8%、30～99人規模の19.8%となっている。(表15)

表15 産業別 規模別 男女別定年制の有無別 企業の割合

区分	計	男女別定年制あり	男女別定年制なし	(%)
総 数	100.0	22.7	77.3	
建設業	100.0	13.5	86.5	
製造業	100.0	26.5	73.5	
卸売業、小売業	100.0	27.8	72.2	
金融・保険業	100.0	12.4	87.6	
不動産業	100.0	20.1	79.9	
運輸・通信業	100.0	14.8	85.2	
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	5.4	94.6	
サービス業	100.0	14.1	85.9	
1,000人以上	100.0	23.8	76.2	
300～999人	100.0	30.9	69.1	
100～299人	100.0	29.9	70.1	
30～99人	100.0	19.8	80.2	
労働組合あり	100.0	29.7	70.3	
労働組合なし	100.0	19.9	80.1	

ロ 男女別定年制の内容

男女別定年制「あり」の企業において女子に適用される定年年齢は、「40～54歳」であるものが55.0%を占めて最も多く、次いで「55歳以上」が40.7%であり、「40歳未満」とする企業は4.3%である。

男女別定年制のある企業における女子の定年年齢を産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供

就業を除いていずれの産業も、また、どの規模においても、「40～54歳」の比率が高い。電気・ガス・水道・熱供給業では「55歳以上」という企業が60.0%を占めて最も多い。なお、不動産業では、男女別定年制「あり」の企業のうち、女子の定年年齢が「40歳未満」と答えた企業がその17.1%を占めて比較的割合が高い。

男女別定年制の規定方法は、「就業規則」が88.4%、「労働協約」が17.6%、「内規、念書」が5.2%、「その他」が0.2%となっている。

産業別に規定方法をみると、不動産業では全数、また建設業、金融・保険業ではそれぞれ全数に近い企業が、男女別定年制を就業規則により規定している。その他の産業でも、「就業規則」と答えた企業が8～9割を占めて割合が高い。電気・ガス・水道・熱供給業では、「就業規則」の他に「労働協約」と答えた企業が60.0%を占めて、高い割合となっている。

規模別には、いずれの規模も「就業規則」と答えた企業の割合が9割前後を占めて多いが、規模が大きくなるに従って「労働協約」によって規定している企業の割合が高くなっている。

(表16)

ハ 男女別に定めている理由

企業が男女別定年制を定める理由として最も多く回答を寄せているのは、「一般的に行われていることだから」というもので、46.1%を占めている。この他、「男女の体力差による」が33.8%、「女子の就いている業務の特殊性による」が20.5%となっており、「男女の能力差による」と答えた企業は17.7%である。

産業別には大部分の産業で、「一般的に行われていることだから」、「男女の体力差による」をあげた企業の割合が高いが、運輸・通信業、金融・保険業、建設業においては特に、「一般的に行われていることだから」と答えた企業がそれぞれ66.3%、62.3%、60.9%を占めてその割合が高い。また、サービス業には「女子の就いている業務の特殊性による」と答えた企業が43.9%みられ、他産業に比べて割合が高い。規模別には、300人以上の大企業では、「男女の体力差による」をあげたものが最も多いために対し、300人未満の中小企業では「一般的に行われていることだから」をあげたものが最も多い。また、「一般的に行われていることだから」と答えた企業の割合は規模が小さくなるに従って高くなるが、「男女の体力差による」、「男女の能力差による」という理由をあげた企業の割合は、逆に規模が大きい企業ほど高くなっている。

(表16)

表16 産業別 規模別 男女別定年制ありの場合その内容別 企業の割合 (%)

区分	計	女子に適用される定年年齢			規定方法(M.A.)注2				男女別に定めている理由(M.A.)注2				
		40歳未満	40歳以上	55歳未満	就業規則	労働協約	内規、念書	その他	一わざと女に於てたのよにいか体る力	男差	男に能力差る	女の性の業に就務よ	いのる特
総 数	(227)1,000	43	550	407	884	176	5.2	0.2	46.1	33.8	17.7	20.5	4.5
建設業	(135)1,000	75	467	458	99.5	1.7	0.5	-	60.9	30.0	10.4	18.9	8.2
製造業	(265)1,000	23	526	451	84.8	24.8	3.0	0.4	40.6	41.0	16.1	18.1	3.4
卸売業、小売業	(278)1,000	6.4	63.9	29.7	92.8	7.7	10.2	-	50.2	24.4	24.3	21.4	7.2
金融・保険業	(124)1,000	6.6	63.9	29.5	98.1	1.6	1.6	-	62.3	29.5	29.5	8.2	-
不動産業	(20.1)1,000	17.1	55.3	27.6	100.0	6.6	-	-	36.8	38.2	14.5	31.6	6.6
運輸・通信業	(14.8)1,000	7.4	51.1	41.5	88.0	1.93	7.0	-	66.3	31.9	15.8	18.7	-
電気・ガス・水道・熱供給業	(5.4)1,000	-	40.0	60.0	80.0	60.0	-	-	40.0	40.0	-	20.0	20.0
サービス業	(14.1)1,000	4.0	51.9	44.1	83.2	1.83	8.0	-	35.1	17.1	13.4	43.9	2.1
1,000人以上	(238)1,000	36	52.3	44.1	88.6	4.88	0.4	-	40.2	44.8	29.5	21.0	10.7
300~999人	(30.9)1,000	32	58.6	38.2	89.4	3.91	1.9	-	40.4	42.3	25.2	18.4	7.2
100~299人	(29.9)1,000	38	62.4	33.8	92.4	1.79	1.6	-	44.1	34.9	20.1	23.3	2.0
30~99人	(19.8)1,000	46	51.3	44.1	86.3	1.35	7.5	0.4	48.0	31.8	15.1	19.4	5.2

注) 1. [] 内の数字は、全企業のうち男女別定年制ありと答えた企業の割合である。

2. 表2の注2と同じ。

(2) 女子のみに適用される退職制度

イ 女子のみに適用される退職制度の有無

結婚、妊娠、出産退職制等女子のみに適用される退職制度が「ある」と答えた企業は、全企業の7.4%である。

「ある」と答えた企業の割合は、産業別には、卸売業、小売業における11.8%が最も高く、次いで不動産業の9.0%、金融・保険業の8.6%となっている。規模別には、300~999人規模が14.3%で特に高く、次いで1,000人以上規模の8.8%、100~299人規模の8.3%、30~99人規模の6.4%の順となっている。(表17)

ロ 女子のみに適用される退職制度の内容

女子のみに適用される退職制度の内容をみると、「結婚退職制」が最も多く、女子のみに適用される退職制度が「ある」と答えた企業の88.1%（全企業の6.5%）を占める。「妊娠・出産退職制」は35.3%（全企業の2.6%）、「職場結婚の場合の妻の退職制」は10.0%（全企

業の0.7%）となっている。

大部分の産業、規模において、女子のみに適用される退職制度のうち「結婚退職制」が最も多い。（表17）

表17 産業別 規模別 女子のみに適用される退職制度の有無別 ありの場合退職制度の内容別企業の割合

(%)

区分	計	女適退な 子用職 のさ制 みれ度 にあるはい	女適退あ 子用職 のさ制 みれ度 にあるがる	退職制度の内容 (M.A.) 注1		
				結退 職 婚制	妊娠 休職 出制	職の妻 場場の退職 結合婚の制
総 数	100.0	92.6	7.4 (100.0)	6.5 (88.1)	2.6 (35.3)	0.7 (10.0)
建設業	100.0	94.2	5.8 (100.0)	5.8 (100.0)	0.6 (10.1)	0.3 (4.6)
製造業	100.0	93.9	6.1 (100.0)	5.6 (91.2)	2.5 (40.8)	0.5 (8.0)
卸売業、小売業	100.0	88.2	11.8 (100.0)	10.1 (85.7)	4.0 (33.8)	1.7 (14.1)
金融・保険業	100.0	91.4	8.6 (100.0)	6.7 (78.6)	1.0 (11.9)	1.0 (11.9)
不動産業	100.0	91.0	9.0 (100.0)	6.6 (73.5)	5.3 (58.8)	-
運輸・通信業	100.0	94.1	5.9 (100.0)	4.9 (83.5)	2.0 (34.1)	0.3 (5.2)
電気・ガス・水道・ 熱供給業	100.0	92.5	7.5 (100.0)	4.3 (57.1)	1.1 (14.3)	5.4 (71.4)
サービス業	100.0	93.3	6.7 (100.0)	5.0 (74.8)	3.5 (51.8)	0.8 (12.6)
1,000人以上	100.0	91.2	8.8 (100.0)	7.9 (89.4)	4.7 (53.8)	0.3 (3.8)
300~999人	100.0	85.7	14.3 (100.0)	13.3 (92.9)	6.1 (42.9)	0.5 (3.8)
100~299人	100.0	91.7	8.3 (100.0)	7.2 (86.7)	3.2 (37.9)	0.8 (9.9)
30~99人	100.0	93.6	6.4 (100.0)	5.6 (87.7)	2.1 (32.2)	0.7 (11.5)
労働組合あり	100.0	90.3	9.7 (100.0)	8.8 (90.8)	3.4 (34.7)	0.7 (6.7)
労働組合なし	100.0	93.6	6.4 (100.0)	5.6 (86.4)	2.3 (35.8)	0.8 (12.0)

注) 1. 表2の注2に同じ。

2. ()内の数字は、女子のみに適用される退職制度があると答えた企業を100とした割合である。

8 女子の活用について

女子の活用についての企業の方針をみると、「女子は補助的な分野で活用をはかっていく」(40.0%)が最も多く、これに次いで「女子の活用は特定の業務範囲のみ」(35.7%)が多いが、「以前から男女区別なく扱う方針できており、今後ともその方針でいく」企業が26.0%、「女子に教育訓練や昇進の機会を与えて積極的活用をはかっていく」企業が16.0%みられるなど、比較的多くの企業が女子の活用に積極的姿勢を示している。「女子には体力的に無理な仕事が大部分なので特に考えていない」、また、「女子は法制上の制約があるので活用には限界がある」と答えた企業がそれぞれ13.3%ある。「女子は雇用管理上困難な面が多いので、できれば男子にきりかえていく」という企業は殆んどない。

産業別には、金融・保険業が特に女子の活用に積極的で、45.7%の企業が「女子に教育訓練や昇進の機会を与えて積極的活用をはかっていく」と答え、40.4%の企業が「以前から男女区別なく扱う方針できており、今後ともその方針でいく」と答えている。「以前から男女区別なく扱う方針できており、今後ともその方針でいく」企業の割合は、サービス業、卸売業、小売業においてもそれぞれ35.1%、32.6%を占めて多い。

規模別には、1,000人以上の大規模企業は、「女子に教育訓練や昇進の機会を与えて積極的活用をはかっていく」という企業が39.4%を占め、他規模に比べて、女子の積極的活用を意図する企業の割合が高い。一方、30~99人の小規模企業では、「女子は補助的な分野で活用をはかっていく」(39.1%)、「女子の活用は特定の業務範囲のみ」(38.0%)をあげた企業が多く、また、「女子には体力的に無理な仕事が大部分なので特に考えていない」と答えた企業も15.5%と比較的高い。

全常用労働者に占める女子の割合別にみると、女子の占める割合が50%以上の企業では、「以前から男女区別なく扱う方針できており、今後ともその方針でいく」と答えた企業が41.3%と比較的高い。女子の占める割合が10~49%の企業においては、「女子は補助的な分野で活用をはかっていく」という企業が45.0%で最も多く、女子の占める割合が0~9%の企業においては、「女子は補助的な分野で活用をはかっていく」が44.1%で最も多いが、「女子の活用は特定の業務範囲のみ」も42.8%ほぼ同じ比率となっている。(表18)

表18 産業別 規模別 全常用労働者のうち女子の占める割合別 女子の活用方針別(M.A.)注1
企業の割合 (%)

区分	計	女昇てか 子連携づ にの極て 教機的い 育会活く 訓を用 練与を やうは	以なての 前くお方 か振り針 らう今で 男方後い 女針とく 区でも 別きそ	女野 女子は活用 補助をばか つて分りく な	女の業務 活用はのみ 定	女無分て 子理ない になのな は仕てい 体事特 力がに 的大考 に部え	女困でき 子難でり はなきか 圓面れえ 用がばて 管多男い 理い子く 上のに	女約に 子がは はあ限 法る界 制のが 上であ るの活 用	そ の 他
総 数	100.0	16.0	26.0	40.0	35.7	13.3	0.9	13.3	1.9
建設業	100.0	7.4	11.2	48.8	40.4	27.9	—	14.7	0.1
製造業	100.0	17.2	27.0	39.5	33.2	11.3	0.6	13.6	1.7
卸売業、小売業	100.0	22.0	32.6	43.0	33.7	6.9	1.5	9.4	3.0
金融・保険業	100.0	45.7	40.4	28.0	17.3	2.7	1.0	20.2	0.4
不動産業	100.0	18.8	30.2	41.3	40.7	5.3	1.3	14.3	1.1
運輸・通信業	100.0	5.0	17.2	39.2	45.6	22.4	1.1	18.7	1.9
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	20.4	26.9	47.3	40.9	10.8	2.2	16.1	—
サービス業	100.0	16.5	35.1	23.5	38.2	8.4	1.8	13.2	2.6
1,000人以上	100.0	39.4	30.5	36.4	20.8	6.6	0.6	19.9	2.8
300~999人	100.0	25.5	27.8	47.2	28.4	9.0	1.6	22.4	3.6
100~299人	100.0	20.0	30.0	41.3	31.6	7.7	0.9	15.4	2.0
30~99人	100.0	13.3	24.5	39.1	38.0	15.5	0.8	11.7	1.6
女子の占める割合 50%以上	100.0	22.2	41.3	24.2	32.2	5.6	0.7	9.8	2.7
" 10~49%	100.0	16.8	23.6	45.0	34.1	13.2	0.8	15.5	1.7
" 0~9%	100.0	8.1	16.9	44.1	42.8	20.7	1.1	12.0	1.3

注) 表2の注2に同じ。

III 付 屬 統 計 表

第1表 産業別 規模別 全常用労働者のうち女子の占める割合別 企業の割合

産業	企 業 規 模 全常用労働者のうち女子の占める割合	計							小計	0~9%
		計	0~9%	10~29%	30~49%	50~69%	70~89%	90%以上		
総 数	1000	238	346	187	122	90	17	1000	230	
E 建 設 業	1000	472	424	83	11	10	-	1000	533	
F 製 造 業	1000	170	292	229	152	122	35	1000	250	
18~19 食料品・たばこ製造業	1000	43	13.5	22.1	42.6	16.2	1.3	1000	9.1	
20~21 織維工業、衣服・その他の織維製品製造業	1000	23	7.1	24.2	15.7	37.8	12.9	1000	-	
22~23 木材・木製品製造業、家具・装備品製造業	1000	123	33.9	41.3	10.9	0.3	1.3	1000	-	
24 ペルプ・紙・紙加工品製造業	1000	125	37.4	32.2	14.0	3.9	-	1000	187	
25 出版・印刷・同関連産業	1000	15.1	61.5	17.4	4.3	1.7	-	1000	58.3	
26~27 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	1000	183	48.8	16.7	11.6	4.0	0.6	1000	147	
28~29 ゴム製品製造業、なめしがわ・同製品・毛皮製造業	1000	5.7	26.2	32.0	20.5	11.6	4.0	1000	17.6	
30 窯業・土石製品製造業	1000	232	31.6	25.1	15.3	4.8	-	1000	32.1	
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業	1000	40.5	48.1	11.4	-	-	-	1000	78.1	
33 金属製品製造業	1000	32.6	30.9	24.5	9.9	1.8	0.3	1000	36.0	
34 一般機械器具製造業	1000	37.6	42.9	14.5	2.4	2.6	-	1000	50.0	
35 電気機械器具製造業	1000	10.2	21.7	16.0	22.4	22.9	6.8	1000	-	
36 輸送用機械器具製造業	1000	34.2	40.3	11.6	10.5	2.2	1.2	1000	43.7	
37 精密機械器具製造業	1000	5.7	24.7	32.6	18.2	17.4	1.4	1000	-	
38~39 武器・その他の製造業	1000	4.8	33.9	33.0	22.1	3.3	2.9	1000	-	
G 卸売業、小売業	1000	7.3	49.8	20.6	11.9	10.4	-	1000	2.1	
H 金融・保険業	1000	4.3	33.7	53.3	6.3	1.6	0.8	1000	-	
I 本動産業	1000	6.9	50.5	30.4	9.0	2.1	1.1	1000	25.0	
J 運輸・通信業	1000	72.4	21.2	4.7	1.4	0.3	-	1000	50.0	
K 電気・ガス・水道・熱供給業	1000	29.0	66.7	4.3	-	-	-	1000	71.4	
L サービス業	1000	158	26.1	18.4	26.2	11.9	1.6	1000	22.7	

(%)

1,000人以上					300~999人							
10~ 29%	30~ 49%	50~ 69%	70~ 89%	90% 以上	小計	0~ 9%	10~ 29%	30~ 49%	50~ 69%	70~ 89%	90% 以上	
381	264	106	19	-	1000	196	454	185	115	42	08	
422	45	-	-	-	1000	426	508	49	17	-	-	
505	15.9	5.1	3.5	-	1000	210	362	223	130	62	1.3	
545	24.3	9.1	3.0	-	1000	48	286	238	309	11.9	-	
161	22.6	38.7	22.6	-	1000	-	18.9	302	245	22.6	3.8	
900	100	-	-	-	1000	192	423	308	77	-	-	
688	12.5	-	-	-	1000	220	390	341	-	4.9	-	
333	-	84	-	-	1000	406	406	188	-	-	-	
705	5.9	-	8.8	-	1000	233	46.7	13.3	16.7	-	-	
529	17.7	11.8	-	-	1000	2.5	40.0	37.5	7.5	12.5	-	
500	14.3	3.6	-	-	1000	200	450	100	150	100	-	
195	2.4	-	-	-	1000	63.0	25.9	11.1	-	-	-	
440	16.0	4.0	-	-	1000	654	7.7	26.9	-	-	-	
467	3.3	-	-	-	1000	342	55.3	10.5	-	-	-	
631	31.6	-	5.3	-	1000	41	24.5	30.6	24.5	10.2	6.1	
438	12.5	-	-	-	1000	31.1	53.4	13.3	22	-	-	
522	30.4	17.4	-	-	1000	5.3	47.4	26.3	18.4	2.6	-	
545	36.4	9.1	-	-	1000	-	55.0	35.0	100	-	-	
277	31.9	36.2	2.1	-	1000	-	66.2	13.8	16.9	3.1	-	
-	88.1	11.9	-	-	1000	16	33.9	59.7	48	-	-	
250	12.5	37.5	-	-	1000	5.3	42.1	47.3	5.3	-	-	
467	3.3	-	-	-	1000	51.5	42.4	6.1	-	-	-	
286	-	-	-	-	1000	33.3	66.7	-	-	-	-	
455	18.2	13.6	-	-	1000	78	35.9	32.8	14.1	6.3	3.1	

第1表 産業別 規模別 全常用労働者のうち女子の占める割合別 企業の割合

産業	企業規模 全常用労働者のうち女子 の占める割合	100~299人						
		小計	0~ 9%	10~ 29%	30~ 49%	50~ 69%	70~ 89%	90% 以上
総 数	1000	184	407	154	137	102	16	
E 建 設 業	1000	348	561	91	-	-	-	
F 製 造 業	1000	12.7	367	175	17.3	12.9	2.9	
18~19 食料品・たばこ製造業	1000	-	208	125	39.6	27.1	-	
20~21 繊維工業、衣服・その他 の織物・雑品製造業	1000	-	135	102	25.4	39.0	11.9	
22~23 木材・木製品製造業、家 具・装備品製造業	1000	6.1	429	327	16.3	20	-	
24 バレープ・紙・紙加工品製造業	1000	13.6	455	250	15.9	-	-	
25 出版・印刷・同関連産業	1000	18.4	633	142	4.1	-	-	
26~27 化学工業、石油製品・石 炭製品製造業	1000	7.5	604	15.1	13.2	1.9	1.9	
28~29 ゴム製品製造業、なめし わ・同製品・毛皮製造業	1000	6.9	207	37.9	27.6	3.5	3.4	
30 煉業・土石製品製造業	1000	5.8	481	21.1	21.2	3.8	-	
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業	1000	47.9	39.6	125	-	-	-	
33 金 属 製 品 製 造 業	1000	16.3	510	204	8.2	2.1	2.0	
34 一 般 機 械 器 具 製 造 業	1000	40.7	44.4	7.4	5.6	1.9	-	
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	1000	1.9	302	18.9	22.6	20.7	5.7	
36 輸送用機械器具製造業	1000	23.5	51.0	13.7	7.9	3.9	-	
37 精 密 機 械 器 具 製 造 業	1000	2.7	21.6	32.5	27.0	16.2	-	
38~39 武器・その他の製造業	1000	2.1	40.4	42.6	12.8	2.1	-	
G 卸 売 業、小 売 業	1000	8.5	52.4	15.9	13.4	9.8	-	
H 金 融・保 险 業	1000	-	56.7	36.7	3.2	3.3	-	
I 不 動 产 業	1000	5.9	41.2	29.4	14.7	5.9	2.9	
J 運 輸・通 信 業	1000	68.1	23.2	4.4	2.9	1.4	-	
K 電 气・ガス・水道・熱供給業	1000	32.0	64.0	4.0	-	-	-	
L サ ー ビ ス 業	1000	14.6	26.8	17.1	22.0	17.1	2.4	

(%)

30~99人						
小計	0~ 9%	10~ 29%	30~ 49%	50~ 69%	70~ 89%	90% 以上
1000	258	31.7	19.5	11.8	9.3	1.9
1000	49.4	39.8	8.4	1.2	1.2	-
1000	17.7	25.7	24.8	15.1	12.8	3.9
1000	5.3	8.8	24.6	45.6	14.0	1.7
1000	3.1	4.6	27.7	12.3	38.5	13.8
1000	13.3	31.7	43.3	10.0	-	1.7
1000	11.5	34.4	34.4	14.8	4.9	-
1000	11.6	62.8	18.6	4.7	2.3	-
1000	24.1	38.9	20.4	11.1	5.5	-
1000	5.0	25.0	30.0	20.0	15.0	5.0
1000	27.0	27.0	27.0	14.3	4.7	-
1000	32.7	55.8	11.5	-	-	-
1000	34.5	27.3	25.5	10.9	1.8	-
1000	36.6	41.2	17.5	1.6	3.2	-
1000	15.4	15.4	11.5	23.1	26.9	7.7
1000	38.8	32.7	10.2	14.3	2.0	2.0
1000	7.3	19.5	34.2	14.6	22.0	2.4
1000	6.0	30.0	30.0	26.0	4.0	4.0
1000	7.7	47.4	23.1	10.3	11.5	-
1000	14.3	54.3	22.9	2.9	2.8	2.8
1000	7.0	58.1	30.2	4.7	-	-
1000	76.5	17.6	4.7	1.2	-	-
1000	14.6	79.2	6.2	-	-	-
1000	16.7	25.0	17.8	28.6	10.7	1.2

第2表 産業別 規模別 労働組合の有無別 企業の割合

産業	企業規模 労働組合の有無	計			1,000人以上		
		計	ある	ない	小計	ある	ない
総	数	1000	285	715	1000	875	125
E	建 設 業	1000	71	929	1000	778	222
F	製 造 業	1000	363	637	1000	927	73
G	卸 売 業、小 売 業	1000	184	816	1000	723	277
H	金 融・保 険 業	1000	602	398	1000	905	95
I	不 動 产 業	1000	153	847	1000	500	500
J	運 輸・通 信 業	1000	524	476	1000	967	33
K	電 気・ガス・水 道・熱 供 給 業	1000	774	226	1000	1000	-
L	サ ー ビ ス 業	1000	178	822	1000	750	250

(%)

300~999人			100~299人			30~99人		
小計	ある	ない	小計	ある	ない	小計	ある	ない
1000	687	313	1000	422	578	1000	193	807
1000	443	557	1000	121	879	1000	36	964
1000	791	209	1000	536	464	1000	258	742
1000	554	446	1000	293	707	1000	90	910
1000	694	306	1000	400	600	1000	371	629
1000	263	737	1000	176	824	1000	116	884
1000	848	152	1000	667	333	1000	435	565
1000	833	167	1000	800	200	1000	688	312
1000	516	484	1000	305	695	1000	107	893

第3表 産業別 高卒・大卒・中途採用における採用方針別 企業の割合

産業	採用方針	計	高卒採用			
			男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない
総数		100.0	61.6	7.2	5.8	25.4
E 建設業		100.0	45.0	20.8	4.0	30.2
F 製造業		100.0	61.1	5.7	5.9	27.3
18~19食料品・たばこ製造業		100.0	69.2	4.5	5.4	20.9
20~21織物工業、衣服・その他 の繊維製品製造業		100.0	55.1	1.2	15.1	28.6
22~23木材・木製品製造業、家 具・装飾品製造業		100.0	53.3	4.8	2.5	39.4
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		100.0	57.7	5.1	0.9	36.3
25 出版・印刷・同関連産業		100.0	83.3	2.3	1.7	12.7
26~27 化学工業、石油製品・石 炭製品製造業		100.0	65.8	4.7	6.9	22.6
28~29ゴム製品製造業、なめし わ・同製品・毛皮製造業		100.0	57.0	4.4	5.5	33.1
30 糖業・土石製品製造業		100.0	52.3	5.3	4.1	38.3
31~32鉄鋼業、非鉄金属製造業		100.0	69.2	10.4	0.8	19.6
33 金属製品製造業		100.0	52.6	12.1	2.0	33.3
34 一般機械器具製造業		100.0	68.1	10.7	4.5	16.7
35 電気機械器具製造業		100.0	61.3	3.7	6.9	28.1
36 輸送用機械器具製造業		100.0	60.3	7.1	3.6	29.0
37 精密機械器具製造業		100.0	74.4	2.1	8.9	14.6
38~39武器・その他の製造業		100.0	58.8	7.1	2.8	31.3
G 卸売業、小売業		100.0	78.4	3.6	7.1	10.9
H 金融・保険業		100.0	67.8	1.8	26.3	4.1
I 不動産業		100.0	57.9	3.4	11.4	27.3
J 運輸・通信業		100.0	46.3	8.5	4.8	40.4
K 電気・ガス・水道・熱供給業		100.0	82.8	6.5	3.2	7.5
L サービス業		100.0	62.1	3.3	3.7	30.9

大卒(4年制)採用				中途採用			
男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない	男女とも採用する	男子のみ採用する	女子のみ採用する	男女とも採用しない
217	291	0.1	49.1	678	8.4	6.4	17.4
177	32.9	-	49.4	642	18.9	2.0	14.9
156	290	0.1	55.3	684	6.6	7.5	17.5
154	291	-	55.5	741	13.	8.2	16.4
77	191	0.4	72.8	676	2.9	16.8	12.7
142	20.5	-	65.3	716	6.8	4.2	17.4
177	34.9	0.1	47.3	652	7.1	3.2	24.5
348	27.5	-	37.7	802	2.7	0.3	16.8
288	42.9	-	28.3	66.9	6.7	3.9	22.5
225	27.4	-	50.1	68.1	6.5	12.6	12.8
161	25.7	0.1	58.1	60.1	11.5	5.3	23.1
193	33.8	-	46.9	702	10.1	1.6	18.1
66	27.8	-	65.6	62.8	12.3	4.3	20.6
178	46.9	-	35.3	74.7	8.3	2.6	14.4
173	26.4	-	56.3	63.5	7.5	12.4	16.6
202	34.3	-	45.5	63.5	10.9	2.9	22.7
156	29.2	0.3	54.9	68.7	2.4	9.6	19.3
150	28.5	-	56.5	66.2	4.2	8.7	20.9
36.1	34.6	-	30.3	70.8	2.0	7.5	19.7
343	57.3	-	8.4	50.8	2.5	15.9	30.8
365	20.7	3.4	39.4	75.9	2.6	10.1	11.4
167	14.8	-	68.5	60.4	22.9	2.2	14.5
215	52.7	-	25.8	52.7	8.6	2.1	36.6
298	22.4	0.4	47.4	72.1	2.9	7.7	17.3

第4表 産業別 規模別 教育訓練実施の有無別 企業の割合

産業	教育訓練実施の有無	企業規模		計				1,000人以上			
		計	男受け 女受け 全く同じに る	女 子がは に教男 も育子 受訓と け練異 さのな せ種る	女 子に はな 受け い	教実 施 育 訓 して 練 な をい	計	男受け 女受け 全く同じに る	女 子がは に教男 も育子 受訓と け練異 さのな せ種る	女 子に はな 受け い	教実 施 育 訓 して 練 な をい
総 数		1000	194	327	132	347	1000	204	737	28	31
E 建 設 業		1000	112	270	292	326	1000	67	689	200	44
F 製 造 業		1000	182	293	113	412	1000	111	840	0.9	40
18~19 食料品・たばこ製造業		1000	18.9	282	11.6	41.3	1000	15.2	818	-	3.0
20~21 織維工業、衣服、その他 の繊維製品製造業		1000	18.5	227	7.1	51.7	1000	22.6	774	-	-
22~23 木材・木製品製造業、家 具・装飾品製造業		1000	250	15.9	11.6	47.5	1000	100	700	100	100
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		1000	13.4	32.3	9.8	44.5	1000	63	750	62	125
25 出版・印刷・同関連事業		1000	26.5	19.5	16.9	37.1	1000	41.7	500	-	8.3
26~27 化学工業、石油製品・石 炭製品製造業		1000	19.4	45.9	7.8	26.9	1000	11.8	882	-	-
28~29 ゴム製品製造業、なめし がわ・同製品・毛皮製造業		1000	14.2	23.5	5.1	57.2	1000	17.6	706	5.9	5.9
30 黄麻・土石製品製造業		1000	12.0	26.7	17.6	43.7	1000	10.7	822	-	7.3
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業		1000	10.0	41.7	11.6	36.7	1000	2.4	951	-	2.5
33 金属製品製造業		1000	14.0	31.1	16.7	38.2	1000	24.0	760	-	-
34 一般機械器具製造業		1000	17.4	41.0	10.9	30.7	1000	6.7	86.7	-	6.6
35 電気機械器具製造業		1000	25.5	37.0	7.5	30.0	1000	5.3	89.5	-	5.2
36 輸送用機械器具製造業		1000	16.9	35.4	16.5	31.2	1000	-	96.9	-	3.1
37 精密機械器具製造業		1000	18.3	28.6	11.9	41.2	1000	17.4	69.6	8.7	4.3
38~39 武器・その他の製造業		1000	15.3	17.5	8.9	58.3	1000	36.4	54.5	-	9.1
G 卸売業、小売業		1000	24.3	48.5	5.9	21.3	1000	31.9	660	2.1	-
H 金融・保険業		1000	20.0	68.8	8.4	28	1000	28.6	714	-	-
I 不動産業		1000	21.7	38.9	9.0	30.4	1000	500	37.5	12.5	-
J 運輸・通信業		1000	19.7	20.4	20.3	39.6	1000	33.4	600	33	33
K 電気・ガス・水道・熱供給業		1000	20.4	57.0	9.7	12.9	1000	35.7	643	-	-
L サービス業		1000	25.2	28.3	10.0	36.5	1000	38.6	455	2.3	13.6

(%)

300~999人					100~299人					30~99人				
計	男受け 女受け 全さ くせ 同て じい にる	女る類 子がは に教男 も育子 も受訓と け練異 さのな せ種る	女子 にせ はな 受けい	教実 施し 訓て い練 ない	計	男受け 女受け 全さ くせ 同て じい にる	女る類 子がは に教男 も育子 も受訓と け練異 さのな せ種る	女子 にせ はな 受けい	教実 施し 訓て い練 ない	計	男受け 女受け 全さ くせ 同て じい にる	女る類 子がは に教男 も育子 も受訓と け練異 さのな せ種る	女子 にせ はな 受けい	教実 施し 訓て い練 ない
1000	178	634	75	113	1000	226	445	96	233	1000	185	253	151	411
1000	99	639	213	49	1000	136	455	197	212	1000	109	217	313	361
1000	212	636	56	96	1000	233	421	88	258	1000	167	209	128	496
1000	238	667	48	47	1000	292	354	62	292	1000	158	211	140	491
1000	321	453	75	151	1000	271	373	51	305	1000	154	169	77	600
1000	308	462	38	192	1000	245	327	122	306	1000	250	117	116	517
1000	171	683	24	122	1000	204	432	182	182	1000	115	262	82	541
1000	406	375	31	188	1000	326	245	82	347	1000	283	163	209	395
1000	267	600	33	100	1000	226	491	94	189	1000	167	333	93	407
1000	175	600	100	125	1000	241	345	104	310	1000	100	125	25	750
1000	150	475	150	225	1000	154	519	58	269	1000	111	191	206	492
1000	37	778	111	74	1000	146	604	83	167	1000	96	269	135	500
1000	154	731	38	77	1000	184	428	143	245	1000	127	255	182	436
1000	105	763	-	132	1000	148	519	92	241	1000	191	333	127	349
1000	306	612	82	-	1000	226	491	75	208	1000	269	250	77	404
1000	89	867	22	22	1000	256	333	177	235	1000	163	204	204	429
1000	184	553	7.9	184	1000	216	433	135	216	1000	171	146	122	561
1000	250	600	50	100	1000	362	362	-	276	1000	80	80	120	720
1000	108	754	61	77	1000	207	622	49	122	1000	269	398	64	269
1000	162	790	16	32	1000	67	667	200	66	1000	229	629	114	28
1000	158	684	53	105	1000	147	412	88	353	1000	256	349	93	302
1000	136	424	9.1	349	1000	232	145	188	435	1000	188	188	224	400
1000	-	833	-	167	1000	200	720	-	80	1000	188	438	187	187
1000	359	469	78	94	1000	342	305	85	268	1000	214	262	107	417

第5表 産業別 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別 企業の割合

産業	措置の有無	計	措置ない	措置ある
総 数		1 0 0 . 0	77.0	23.0
E 建 設 業		1 0 0 . 0	68.0	12.0
F 製 造 業		1 0 0 . 0	73.6	26.4
18~19 食料品・たばこ製造業		1 0 0 . 0	68.0	32.0
20~21 繊維工業、衣服・その他の織品製造業		1 0 0 . 0	76.6	23.4
22~23 木材・木製品製造業、家具・装備品製造業		1 0 0 . 0	75.2	24.8
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		1 0 0 . 0	81.0	19.0
25 出版・印刷・同関連産業		1 0 0 . 0	76.7	23.3
26~27 化学工業、石油製品・石炭製品製造業		1 0 0 . 0	76.9	23.1
28~29 ゴム製品製造業、なめし加工・同製品・毛皮製造業		1 0 0 . 0	69.0	31.0
30 炭業・土石製品製造業		1 0 0 . 0	79.2	20.8
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業		1 0 0 . 0	76.5	23.4
33 金属製品製造業		1 0 0 . 0	77.2	22.8
34 一般機械器具製造業		1 0 0 . 0	71.0	29.0
35 電気機械器具製造業		1 0 0 . 0	64.3	35.7
36 輸送用機械器具製造業		1 0 0 . 0	70.6	29.4
37 精密機械器具製造業		1 0 0 . 0	69.3	30.7
38~39 武器・その他の製造業		1 0 0 . 0	73.4	26.6
G 卸売業、小売業		1 0 0 . 0	72.1	27.9
H 金融・保険業		1 0 0 . 0	57.8	42.2
I 不動産業		1 0 0 . 0	75.9	24.1
J 運輸・通信業		1 0 0 . 0	90.7	9.3
K 電気・ガス・水道・熱供給業		1 0 0 . 0	77.4	22.6
L サービス業		1 0 0 . 0	78.1	21.9

(%)

措置の内容 (M.A.) (措置ある企業 = 100 %)						
従業子 来ったを 男仕就 の事け みにで女た	管の 理職会 への広 登用た	昇した 格男子 資格と 同一要 件に	教機広 育会訓 練女子 受に講 もた	出務同 張体制 ・外勤等 じものに 勤とし勤 動した	工行 子ようの 機械良 化等をた う工具の 機械良 化等をた	そ の 他
348	24.6	14.7	234	24	25.2	1.7
405	40.5	14.6	115	0.2	-	1.7
352	18.2	13.2	125	1.7	44.5	1.4
39.9	18.5	12.4	18.9	0.5	47.3	0.2
24.0	26.5	16.0	9.7	3.6	33.8	4.9
21.9	20.8	7.1	4.1	1.2	62.8	-
46.5	26.7	11.6	14.5	0.6	27.3	-
24.2	30.3	11.8	11.1	2.0	35.7	2.0
42.6	32.4	21.1	18.6	3.9	15.2	10
30.7	20.9	18.3	9.8	3.3	59.5	1.3
44.7	2.3	8.5	3.6	-	45.5	-
30.5	13.3	26.7	4.2	-	55.4	-
56.0	14.0	8.4	15.4	-	41.5	-
32.9	12.1	13.9	9.8	0.2	52.4	-
37.4	20.4	10.7	21.9	3.8	25.4	2.9
34.7	8.6	12.4	7.8	-	68.6	-
39.7	11.1	19.6	23.8	3.7	43.4	2.6
41.8	16.5	14.5	12.5	2.8	62.8	0.6
26.4	26.9	11.2	49.4	4.7	4.7	1.5
37.7	38.6	28.0	36.2	0.5	5.8	0.5
26.4	29.7	18.7	15.4	1.1	4.4	1.98
40.6	30.8	25.8	21.9	-	1.9	5.6
47.6	28.6	14.3	33.3	-	9.5	9.5
43.0	38.3	27.3	18.2	2.7	5.2	1.8

第6表 産業別 規模別 定期的な配置転換実施の有無別 企業の割合

産業	配置転換実施の有無	企業規模		計			1,000人以上		
		計	女子 行 つ て にい もる	女子 つ て にい はな 行い	男 つ て ど い も に な 行 い	計	女子 行 つ て にい もる	女子 つ て にい はな 行い	男 つ て ど い も に な 行 い
総 数		1000	28.6	295	41.9	1000	45.9	426	11.5
E 建 設 業		1000	8.9	38.7	52.4	1000	26.7	68.9	4.4
F 製 造 業		1000	28.3	26.1	45.6	1000	34.5	50.5	15.0
18~19 食料品・たばこ製造業		1000	40.0	26.2	33.8	1000	27.3	54.5	18.2
20~21 繊維工業、衣服・その他 の織 織 製 品 製 造 業		1000	34.8	14.1	51.1	1000	22.6	54.8	22.6
22~23 木 材・木 製 品 製 造 業		1000	28.2	16.9	54.9	1000	10.0	50.0	40.0
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		1000	27.9	32.2	39.9	1000	31.3	62.5	6.2
25 出版・印刷・同関連産業		1000	20.5	30.2	49.3	1000	41.7	16.7	41.6
26~27 化学工業、石油製品・石 炭 製 品 製 造 業		1000	30.2	32.9	36.9	1000	47.1	44.1	8.8
28~29 ゴム製品製造業、なめし わ・同製品・毛皮製造業		1000	28.8	24.7	46.5	1000	17.7	58.8	23.5
30 窯業・土石製品製造業		1000	19.6	30.5	49.9	1000	14.3	71.4	14.3
31~32 鉄鋼業・非鉄金属製造業		1000	16.4	36.8	46.8	1000	41.5	51.2	7.3
33 金 属 製 品 製 造 業		1000	15.1	35.6	49.3	1000	24.0	60.0	16.0
34 一 般 機 械 器 具 製 造 業		1000	20.4	35.2	44.4	1000	43.3	46.7	10.0
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業		1000	38.7	17.7	43.6	1000	42.1	42.1	15.8
36 輸送用機械器具製造業		1000	29.4	37.5	33.1	1000	18.8	62.5	18.7
37 精 密 機 械 器 具 製 造 業		1000	36.4	19.8	43.8	1000	69.6	21.7	8.7
38~39 武器・その他の製造業		1000	30.2	24.8	45.0	1000	45.5	54.5	-
G 卸 売 業、小 売 業		1000	42.1	36.4	21.5	1000	59.6	27.5	12.8
H 金 融・保 险 業		1000	63.7	24.3	12.0	1000	81.0	19.0	-
I 不 動 产 業		1000	23.6	34.9	41.5	1000	50.0	37.5	12.5
J 運 輸・通 信 業		1000	17.2	26.7	56.1	1000	36.7	53.3	10.0
K 電 气・ガス・水道・熱供給業		1000	38.7	40.9	20.4	1000	85.7	7.1	7.2
L サ ー ビ ス 業		1000	35.6	19.2	45.3	1000	45.4	27.3	27.3

(%)

300~999人				100~299人				30~99人			
計	女行 子 つ て にい はな もる る	女っ 子で つ て にい はな も り 行い	男っ 女で つ て にい はな も り 行い	計	女行 子 つ て にい はな もる る	女っ 子で つ て にい はな も り 行い	男っ 女で つ て にい はな も り 行い	計	女行 子 つ て にい はな もる る	女っ 子で つ て にい はな も り 行い	男っ 女で つ て にい はな も り 行い
1000	410	402	188	1000	377	316	307	1000	243	276	481
1000	328	508	164	1000	258	409	333	1000	48	374	578
1000	384	366	250	1000	387	278	335	1000	242	240	518
1000	429	452	119	1000	458	292	250	1000	386	228	386
1000	415	264	321	1000	373	169	458	1000	339	123	538
1000	346	346	308	1000	449	143	408	1000	250	167	583
1000	366	415	219	1000	318	500	182	1000	262	262	476
1000	438	437	125	1000	347	347	306	1000	140	279	581
1000	433	433	134	1000	359	396	245	1000	204	241	555
1000	475	300	225	1000	414	241	345	1000	225	225	550
1000	300	350	350	1000	346	346	308	1000	15.9	286	555
1000	333	482	185	1000	354	417	229	1000	58	327	615
1000	308	461	231	1000	286	286	428	1000	10.9	364	527
1000	368	395	23.7	1000	333	389	278	1000	14.3	333	524
1000	368	163	46.9	1000	528	208	264	1000	32.7	154	519
1000	422	422	15.6	1000	412	274	314	1000	22.4	388	388
1000	369	342	28.9	1000	243	189	568	1000	39.0	171	43.9
1000	350	50.0	15.0	1000	426	191	383	1000	26.0	240	500
1000	446	49.2	6.2	1000	463	378	15.9	1000	39.8	346	25.6
1000	710	24.2	48	1000	434	333	23.3	1000	57.1	229	200
1000	316	368	31.6	1000	324	235	44.1	1000	16.3	418	419
1000	409	364	22.7	1000	174	275	55.1	1000	14.1	247	612
1000	333	500	16.7	1000	280	56.0	16.0	1000	31.2	417	27.1
1000	500	29.7	20.3	1000	390	281	32.9	1000	33.3	15.5	512

第7表 産業別 規模別 女子の昇進の機会有無別 企業の割合

産業	企業規模 昇進の機会有無	計			1,000人以上		
		計	女子にも昇進の機会がある	女子には昇進の機会がない	計	女子にも昇進の機会がある	女子には昇進の機会がない
総数		1000	47.7	52.3	1000	705	295
E 建設業		1000	29.6	70.4	1000	422	578
F 製造業		1000	47.7	52.3	1000	684	316
18~19 食料品・たばこ製造業		1000	66.6	33.4	1000	758	242
20~21 織維工業、衣服・その他 の織・縫製品製造業		1000	59.5	40.5	1000	83.9	16.1
22~23 木材・木製品製造業、家 具・装飾品製造業		1000	32.9	67.1	1000	600	400
24 パルプ・紙・紙加工品製造業		1000	54.1	45.9	1000	760	250
25 出版・印刷・同関連産業		1000	56.5	43.5	1000	1000	-
26~27 化学工業、石油製品・石 灰製品製造業		1000	53.6	46.4	1000	735	265
28~29 ゴム製品製造業、なめしが わ・同製品、毛皮製造業		1000	47.1	52.9	1000	765	23.5
30 煙草・土石製品製造業		1000	31.5	68.5	1000	643	35.7
31~32 鉄鋼業、非鉄金属製造業		1000	25.1	74.9	1000	537	463
33 金属製品製造業		1000	36.6	63.4	1000	649	360
34 一般機械器具製造業		1000	39.5	60.5	1000	56.7	43.3
35 電気機械器具製造業		1000	58.3	41.7	1000	73.7	26.3
36 輸送用機械器具製造業		1000	36.5	63.5	1000	56.3	43.7
37 精密機械器具製造業		1000	56.7	43.3	1000	73.9	26.1
38~39 武器・その他の製造業		1000	46.2	53.8	1000	63.6	36.4
G 卸売業、小売業		1000	57.8	42.2	1000	80.9	19.1
H 金融・保険業		1000	69.6	30.4	1000	952	48
I 不動産業		1000	64.8	35.2	1000	87.5	12.5
J 運輸・通信業		1000	32.0	68.0	1000	43.3	56.7
K 電気・ガス・水道・熱供給業		1000	38.7	61.3	1000	78.6	21.4
L サービス業		1000	63.9	36.1	1000	84.1	15.9

(%)

300~999人			100~299人			30~99人		
計	女子にも昇進の機会がある	女子には昇進の機会がない	計	女子にも昇進の機会がある	女子には昇進の機会がない	計	女子にも昇進の機会がある	女子には昇進の機会がない
1000	570	430	1000	565	435	1000	435	565
1000	410	590	1000	515	485	1000	253	747
1000	548	452	1000	564	436	1000	439	561
1000	690	310	1000	771	229	1000	632	368
1000	717	283	1000	712	288	1000	554	446
1000	462	538	1000	367	633	1000	317	683
1000	512	488	1000	591	409	1000	525	475
1000	781	219	1000	735	265	1000	488	512
1000	600	400	1000	604	396	1000	444	556
1000	675	325	1000	621	379	1000	375	625
1000	325	675	1000	346	654	1000	302	698
1000	259	741	1000	313	687	1000	212	788
1000	231	769	1000	469	531	1000	345	655
1000	395	605	1000	426	574	1000	381	619
1000	633	362	1000	604	396	1000	558	442
1000	511	489	1000	392	608	1000	306	694
1000	500	500	1000	649	351	1000	537	463
1000	800	200	1000	702	298	1000	360	640
1000	631	369	1000	585	415	1000	564	436
1000	726	274	1000	533	467	1000	514	486
1000	632	368	1000	706	294	1000	605	395
1000	515	485	1000	406	594	1000	271	729
1000	333	667	1000	320	680	1000	313	687
1000	750	250	1000	707	293	1000	607	393

IV 女子を新しく就けた仕事（「従来男子のみであった仕事に女子を就けた」職種例）

従来男子のみであった仕事に女子を就けた企業は、調査対象企業の約8%であった。

以下は母集団復元は行わず、従来男子のみであった仕事に女子を就けたと回答した企業399社について、女子を新しく就けた職種（労働省編「職業辞典」の代表職業名による分類）521事例について整理したものである。

なお、回答企業の産業別分布は、建設業19社、製造業273社、卸売業、小売業23社、金融・保険業24社、不動産業8社、運輸・通信業13社、電気・ガス・水道・熱供給業10社、サービス業29社である。

1 専門的・技術的職業 107例

中分類名	小分類名	代表職業名
技術者 90	機械技術者 4	機械技術者
	電気技術者 2	強電技術者
	化学技術者 7	化学技術者
	食品技術者 2	醸造技術者 その他の食品技術者
	製糸・紡績技術者 1	染色技術者
	土木・建築技術者 9	建築技術者 土木技術者
	測量技術者 1	測量助手
	その他の技術者 64	生産工程企画員
		設計見積係員
		品質管理者
		技術事務員
		プログラマー
		プランナー
芸術家、 芸能家 12	デザイナー 12	商業デザイナー 工業デザイナー 家具類デザイナー 柄紋图案家 服飾デザイナー
医療・保健 の職業 1 -	獣医師 1	獣医師

（専門的・技術的職業 つづき）

中分類名	小分類名	代表職業名
その他の専門的職業 4	記者・編集者 1	新聞編集係
	他に分類されない専門的職業 3	翻訳係
2 事務的職業 130例	現金出納事務員 1	現金出納係事務員
	会計事務員 16	会計理事務員
		物品購入調達事務員
		原価計算係員
	事務用機械操作員 1	その他の事務用器具操作員
	運輸・通信事務員 2	輸送・旅客・貨物係事務員
		グランドホステス
	その他の輸送事務員 1	貨物運送事務員
	一般事務員 111	生産計画事務員
		工程管理事務員
		外注係事務員
		資材計画係事務員
		輸送計画事務員
		経済調査員
		広報係事務員
		人事管理事務員
		給与事務員

(事務的職業つづき)

中分類名	小分類名	代表職業名
一般事務員	人事係事務員 19	採用訓練事務員 教育係事務員 厚生係事務員 安全衛生係
	統計資料係事務員 3	調査統計事務員
	出荷・受荷係事務員 9	受入係員 検品係員 納品検査係員 受払係員 運輸係員 出荷発送係員
	倉庫係事務員 7	倉庫係事務員
	一般事務所事務員 13	一般事務所事務員
	事務補助員 1	案内係
	生産現場事務員 1	生産調査係事務員
	販売関連事務員 9	販売係事務員 サービス係事務員 事故係事務員
	金融・保険事務員 13	保険調査員 保険証券係 証券係 その他の金融・保険事務員
	他に分類されない事務員 3	特許書記 不動産事務員

3 販売および類似の職業 48 例

中分類名	小分類名	代表職業名
商品販売の職業	販売店員 6	自動車販売店員 燃料販売店員 その他の販売店員
	販売外交員	食料品外交販売人

(販売および類似の職業つづき)

中分類名	小分類名	代表職業名
商品販売の職業	商品販売の職業 28	飲料外交販売人 医薬品・化粧品外交販売人 衣服外交販売人 紡織基礎製品外交販売人 家庭用品外交販売人 娛樂用品・がん具・運動用具外交販売人 産業機械外交販売人 家庭用電気機器外交販売人 容器外交販売人 建設資材外交販売人 その他の商品外交販売人
	サービス外交員 10	外交番頭 広告外交員 建設工事外交員 運輸外交員 金融外交員 証券外交員
		不動産仲介人、売買人 2 他に分類されない販売の職業 2
		不動産外交員 仕入係

4 技能工・生産工程の職業 211 例

中分類名	小分類名	代表職業名
金属材料製造の職業 3	製銑工・製鋼工 1	混銑炉工
	鋳物工 2	中子工 その他の鋳物工
金属加工の職業 68	旋盤工、その他 の金属切削工作 機械工 28	普通旋盤工 自動旋盤工 その他の旋盤工 フライス盤工 ボール盤工 ラジアルボール盤工

(技能工・生産工程の職業つづき)

(技能工・生産工程の職業つづき)

中分類名	小分類名	代表職業名	中分類名	小分類名	代表職業名
金属加工の職業 68	施設工、その他の金属切削工作機械工	ホブ盤工	輸送機械組立・修理の職業	輸送機械検査工2	輸送機械検査工
		金型工			自動車部品検査工
		金属研磨工		その他の輸送機械組立・修理の職業1	その他の輸送機械組立工、修理工
	金属プレス工16	打抜プレス工	計器組立工・修理工 光・光学修理工 機械の組立・修理の職業8	レンズ研磨工・調整工1	光学ガラス研磨工
		成型プレス工		計器組立工・修理工2	電気計器組立工 度量衡器仕上工
	電気溶接工12	パット溶接工			レンズ化学工
		スポット溶接工		その他の計器・光学機械器具組立・修理の職業5	時計検査工 写真機検査工 計器検査工
	ガス溶接工、ガス切断工1	ガス切断工			
	金属彫刻工1	機械彫刻工			
	めっき工2	電気めっき工			
		浸せきめっき工			
電修理機械の器具職業組立 ・17	手仕上工1	金属手仕上工	その他の機械組立工4		機械組立仕上工
	針金製品・針・はね製造工1	針研磨工			機械部品仕上工
	金属研磨工1	工具研磨工			農機器組立工
	その他の金属加工の職業4	けがき工	その他の機械修理工3		機械修理工
		その他の金属加工工			織維機器整備保全工
	電気通信機組立工・修理工5	通信機組線工			
		通信機調整工		洋服仕立職4	既製男子服仕立職 男子服裁断師 洋服まとめ工 洋服下ごしらえ工
		その他の電気通信機組立工・修理工			
	電気機械組立工・修理工4	電動機組立工	裁断・縫製の職業7		機械裁断工
		電機部品仕上工		その他の裁断・縫製の職業3	織維製品手縫仕上工 衣類検査工
	半導体素子製造工3				
輸送・葉機械組の職業 6	電気機械器具検査工6	通信機検査工			
		電機器検査工			
		その他の電気機器測定検査工			
	その他の電気機械器具組立・修理の職業1	電気組付工	木・竹・革・つる製品製造の職業2	切削木工1	その他の単純木工
				指物職・家具職・建具職1	家具職
	自動車組立工3	自動車部品組付工		ハレブ・紙・紙製品製造の職業4	紙製容器製造工2 紙箱製造工
		自動車部品組立工		紙加工工2	紙機械だち工
		その他の自動車・自動車部品製造工		印の刷職・葉製10本	植字工2 写真植字工

(技能工・生産工程の職業つづき)

中分類名	小分類名	代表職業名
印刷・製本の職業	印刷工	オフセット印刷工 刷版取扱工
	製本工 ³	製本職 その他の製本作業工
ゴム・可塑物製品製造の職業 ¹⁸	ゴム製品成型工 ⁴	ゴム押出成型工 薄ゴム加硫工
	可塑物製品成型工 ¹⁰	射出成形工 可塑物プレス成形工
	可塑物製品加工工 ²	可塑物切削機械工 ウエルダー工
	その他ゴム・可塑物製品製造の職業 ²	ゴム裁断工 その他の可塑物製品作業工
窯業・土石製品製造の職業 ¹⁰	ガラス研磨工	
	ガラス製品加工工 ³	ガラス切断工 びん印刷工
	陶磁器成型工 ⁴	機械仕上工 プレス成形工
	セメント製品製造工 ¹	
	石工 ²	石研磨工 機械研磨工
飲食料品製造の職業 ⁹	パン・ビスケット類製造工 ²	パン・ビスケット成型工 パン・ビスケット類製造補助工
	洋生菓子職 ²	洋菓子製造職 洋生菓子仕上工
	和生菓子職 ¹	和菓子職
	肉製品製造工 ²	精肉工
	水産物加工工 ¹	つくだ煮工
	その他の飲食料品製造の職業 ¹	総菜物料理人
化学製品製造の職業 ⁴	化学工 ¹	化学反応工
	医薬品・化粧品製造工 ¹	医薬品製造工

(技能工・生産工程の職業つづき)

中分類名	小分類名	代表職業名
化学製品製造の職業	その他の化学製品製造の職業 ²	縫香製造工 化学製品検査工
建設の職業 ²	鉛工、配管工 ²	管曲工 パイプ曲工
据付機関・建設機械運転の職業 ⁵	起重機・巻上機運転工 ⁵	フォークリフト運転工
電気技能工 ³	発電工、変電工 ¹	配電工
	電信電話機据付工・保守工 ¹	電話試験係
	電気工 ¹	配線検査試験工
技術補助工 ²³	製図工・写図工 ¹¹	製図工 機械製図工 写圖工
	試験工、分析工 ¹²	化学試験分析工
	その他の産業工の程技の能職業 ⁵	内張職 ¹ 塗装工 ² 写真工 ²
	自動車内張工 はけ塗工 吹付塗装工 写真焼付係 写真修繕工	

5 前記以外の職業 25 例

	中分類名	小分類名	代表職業名
運輸供給の信職業公10	自動車運転手9	乗用自動車運転手6	自動車運転手
		貨物自動車運転手3	タクシー運転手
	通信の職業1	無線通信士1	小型トラック運転手
単純労働の職業4	選別工1	検びん工	
	包装工、ラベルはり工1	機械包装工	
	荷造工2	こん包工	
保安の職業1	保安の職業1	守衛、監視人1	守衛
サービスの職業10	対個人サービスの職業3	給仕人、接客女中2	旅館帳場係
		浴場従事者1	
	その他のサービスの職業7	料理人、バーテンダー4	日本料理人 その他各種料理人
		洗たく職、洗張職2	アイロン掛仕上工 機械アイロン掛工
		清掃員1	屋内掃除人

注) 中分類名の事例数には、代表職業名に分類できなかった事例等の数も含まれているので計は必ずしも一致しない。

(参考)

行政省連絡
承認番号 11228
承認期限昭和52年10月15日まで

昭和52年女子労働者の雇用管理に関する調査票

緒

昭和52年9月
労働省婦人少年局

お願い

- この調査は統計的目的のみを使用するもので、秘密を漏らしたりすることは絶対にありませんので、そのままをお答えください。
- 回答欄のあてはまる答をえらんで番号を○で囲んでください。()内には具体的に記入してください。
- ※印欄は記入しないでください。

調査番号	企業一連番号	産業分類番号	企業規模番号
			1 2 3 4

I 企業に関すること

1 名称	5 労働組合の有無	6 企業の全雇用労働者のうち女子の占める割合
2 所在地	1 ある	1 0 %
電話()	2 ない	2 1 ~ 5 %
3 主な事業内容 又は主要製品	3 100 ~ 299人	3 6 70 ~ 89%
4 記入担当者の役職・氏名	4 30 ~ 99人	4 8 80 %以上

II 女子労働者の雇用管理に関するこ

1 採用、募集について

問1 貴社の女子の採用方針についてお尋ねします。新規学卒採用、中途採用において男女とも採用しますか。高卒、大卒(4年制)、中途採用のそれぞれについて該当する番号を○で囲んでください。

	高卒	大卒	中途採用
1 男女とも採用する	1	1	1
2 男子のみ採用する	2	2	2
3 女子のみ採用する	3	3	3
4 男女とも採用しない	4	4	4

男女とも採用する場合、採用条件は男女で異なりますか。高卒、大卒、中途採用のそれぞれについて該当する番号をすべて○で囲んでください。

	高卒	大卒	中途採用
1 尖角形態(常用、廟持、白髪)が男女異なる	1	1	1
2 身分(社員、嘱託等)が男女異なる	2	2	2
3 就業形態(フルタイム、パートタイム等)が男女異なる	3	3	3
4 資格、技能条件が男女異なる	4	4	4
5 年齢制限が男女異なる	5	5	5
6 女子については既婚者を採用しない	6	6	6
7 その他(具体的に)	7	7	7
8 採用条件は男女とも同じ	8	8	8

問2 過去1年間に大卒(4年制)の新規学卒者を募集しましたか。

1 男女とも募集した	,
2 男子のみ募集した	,
3 女子のみ募集しなかった	

1 大卒は幹部要員としての採用に限っているため
2 他学歴の女子で間に合うため
3 大卒を配置する職種は男子に限っているため
4 女子の大卒は勤続が短いため
5 その他(具体的に)

2 黃金について

問3 最新の初任給額についてお尋ねします。両性別の場合新規学卒者の初任給額は男女で異なりますか。

1 男女同じ。または男女別にはきめていない
2 男女異なる

異なる理由はなんですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

1 配置職種が男女で異なる
2 同職種だが仕事の内容が男女異なる
3 その他(具体的に)

問4 女子の昇給はどのように行われていますか。

1 昇給制度の内容は男女同じ
2 昇給制度の内容は男女異なる
3 その他(具体的に)

平均的にみて、女子の昇給の実質は男子に比べてどうですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

1 男子とはほぼ同等である
2 男子に比べて遅れがちである

3 教育訓練について

問5 機器を離れて受講させる研修等収集のための教育訓練(社外でのものを含む)を、男女同じに受けさせていますか。

1 男女全く同じに受けさせている(男女同趣向、同扱い)
2 女子にも受けさせるが板書訓練の種類は男子と異なる
3 女子には受けさせない
4 板書訓練を実施していない

女子に実施している板書訓練の番号を○で囲んでください。その内容についても該当する番号を○で囲んでください。

1 内容は男子と同じ	2 内容は男子と異なる	3 男子には差別しない
1 女子について採用時に差別的な板書訓練を行っている	2	3
2 女子について知識、技能を高める板書訓練を行っている	1	2
3 女子について配置職種のための板書訓練を行っている	1	2
4 女子について管理、監督者のための板書訓練を行っている	1	2

4 配置について

問6 役職及び労働基準法上の就業制限業務以外に、女子を全く配置していない仕事がありますか。

1 ある
2 ない

その仕事の特徴はどのようなものですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

1 事業が多い	5 高度な技能を必要とする
2 外部との折衝が多い	6 筋力、体力を必要とする
3 外勤、出張等が多い	7 その他(具体的に)
4 かなり高度の判断を要する	

問7 次に掲げる仕事のそれぞれについて、該当する番号を○で囲んでください。

職業等	1 女子も配置している	2 女子は配置していない	3 該当する職種なし	商品仕入(補助労働は除く)	1	2	3
技術者(化学、機械、製糸、紡績、建築、電気、情報処理等専門技術者)	1	2	3	販売会社(保険を除く。営業、セールス、契約等)	1	2	3
専門的企画事務(補助労働は除く)	1	2	3	機械の修理(各種機械の修理、調整作業)	1	2	3

県番号	企業一連番号	産業分類番号	企業規模番号
			1 2 3 4

問8 過去5年間くらいに、女子の職域拡大、能力開発のためにとられた何らかの措置がありますか。

1 あ る	
2 な い	

その内容はどのようなものですか。該当する番号のすべてを○で囲んでください。

- | |
|--|
| 1 従来男子のみであった仕事に女子を就けた |
| 2 管理職への登用の機会を広げた |
| 3 男性的資格要件を男子と同一にした |
| 4 従来女子は対象としていなかった教育訓練の受講機会を、女子にも広げた |
| 5 出張、外勤、社外勤務等勤務体制を男子と同じものにした |
| 6 女子の職域拡大をはかるため、女子の体力にあうように機械化、工具の改良を行った |
| 7 その他(具体的に) |

その内容はどのようなものですか。仕事の名前または具体的な内容を右欄に記入してください。

--

5 計画転換について

問9 定期的な配置転換を、女子にも行っていますか。

1 女子にも行っている	
2 女子には行っていない	
3 男女ともに行っていない	

貴社で行っている定期的な配置転換の番号を○で囲んで下さい。女子に行う内容について該当する番号と同じく○で囲んでください。

- | |
|-------------------------|
| 1 女子の補助的業務の性格から不必要 |
| 2 女子は短周期雇用を前提としているので不必要 |
| 3 女子は配置転換を希望しない |
| 4 その他(具体的に) |

	1 男子と同じように行う	2 計定の範囲、特定の範囲内で行う	3 希望のある場合のみ行う	4 その他の(具体的に)
1 事業所内配置転換あり	1	2	3	4()
2 転居を伴わない事業所間配置転換あり	1	2	3	4()
3 転居を伴う配置転換あり	1	2	3	4()

6 异常について

問10 女子の昇進は、どのように行っていますか。

1 女子にも、役職(役員手当、管理職手当等支給)への昇進の機会がある	
2 女子には昇進の機会がない	

女子には昇進がないのはどうしてですか。該当する番号のすべてを○で囲んでください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 女子は勤続年数が短い | 4 女子には法的上の制約があるので無理 |
| 2 女子は管理能力、結果力が劣る | 5 その他(具体的に) |
| 3 女子の補助的業務の性格から管理 | |

女子がいる	1	2	3	4	5
左のそれについて、62.8.31現在、実際には女子のいる部署の番号を○で囲めてください。					
1 部長相当より上位の役職も可能					
2 部長相当まで					
3 課長相当まで					
4 班長相当まで					
5 その他(具体的に)					

7 退職等について

問11 女子のみに適用される退職制度ありますか。

1 あ る	
2 な い	

その内容について、該当する退職制度の番号を○で囲んで下さい。その実施方法について該当する番号と同じく○で囲んでください。

	1 就業規則	2 労働協約	3 内規、会規	4 其他
1 有給退職制あり	1	2	3	4
2 任期、出産退職制あり	1	2	3	4
3 退職候補者の場合の妻の退職制あり	1	2	3	4

問12 男女別定年制ありますか。

1 あ る	
2 な い	

女子に適用される定年年齢は何才ですか。
規定方法は次のうちどれですか。

- | | | | |
|--------|--------|---------|----------|
| 1 就業規則 | 2 労働協約 | 3 内規、会規 | 4 その他() |
|--------|--------|---------|----------|

男女別に定めている理由はなんですか。該当する番号のすべてを○で囲んでください。

1 一般的に行われていることだから	4 女子の就いている業務の特殊性による
2 男女の体力差による	5 その他(具体的に)
3 男女の能力差による	

問13 過去5年間くらいに、企業合理化等に伴う整理解雇や希望退職を募ったことがありますか。

整理解雇	1 な い	2 あ る
希望退職	1 な い	2 あ る

行った整理解雇、希望退職のそれぞれについて、実際に採用する事項が適職者枠に入っていた場合には、該当する番号のすべてを○で囲んでください。

1 共働きのいすれか一方	2 有夫の女子	3 一定年齢以上の女子	4 女子	5 左のいずれも該当しない
整理解雇	1	2	3	4 5
希望退職	1	2	3	4 5

8 女子の活用について

問14 女子の活用についてどのような方針をお持ちですか。該当する番号のすべてを○で囲んでください。

1 女子に教育訓練や昇進の機会を与えて積極的活用をはかっていく	5 女子には体力的に無理な仕事が大部分なので特に考えていない
2 以前から男女区別なく後方方針できており、今後ともその方針でいく	6 女子は雇用管理上困難な面が多いのでできれば男子にまわらせていく
3 女子は補助的な分野で活用をはかっていく	7 女子は法的上の制約があるので活用には限度がある
4 女子の活用は特定の業務範囲のみ	8 その他(具体的に)